

むつ市議会第261回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和6年9月5日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）7番 住 吉 年 広 議員

（2）16番 浅 利 竹二郎 議員

（3）9番 富 岡 直 哉 議員

（4）2番 杉 浦 弘 樹 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管理者	吉田和久	代監査委員	齊藤秀人
選挙管理 委員長	畑中政勝	農委員 業会長	坂本正一
総務部長	吉田由佳子	総務部 シタ 行推 進	藤島純
総務部 危機管理 機監	畑山勝利	政務部 策推 進長	角本力
財務部長	松谷勇	市民生活 市長	石橋秀治
健康福祉 部長	斉藤洋一	健づく 進 康り監	畑中美雅
子み部 s m i l e s k o f f i c e にり所	菅原典子	産業政 策長	伊藤大治郎

都部 市整備 川内庁 所舎長 選挙管 事務局 理会長 農委事 務局長 農委事 務局長 策 教委事 務局長 技師整 備監	木下尚一郎 杉山郷史 野坂武史 立花一雄 畑中涉 松本邦博 立花幸一 佐々木大	建設技 術長 会管 理計 者 監査 委員 局長 教育部 長 上下水 道長 民部 生理 野所 舎策 理 協庁 産政 副 総務 課 部長 部長 部長 課 査	小笠原洋一 中村智郎 小田晃廣 福山洋司 中村久 山崎拓也 鈴木明人 川森恒太
--	--	--	--

事務局職員出席者

事務局 長 幹 主任 主査	佐藤孝悦 濞川紋子 瀬角朋也	次長 幹 主任	石田隆司 畑中佳奈 浜中端快
---------------------------	----------------------	---------------	----------------------

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、住吉年広議員、浅利竹二郎議員、富岡直哉議員、杉浦弘樹議員の一般質問を行います。

◎住吉年広議員

○議長（富岡幸夫） まず、住吉年広議員の登壇を求めます。7番住吉年広議員。

（7番 住吉年広議員登壇）

○7番（住吉年広） 皆さん、おはようございます。公明党、公明・自由会派、住吉年広です。むつ市議会第261回定例会に当たり、通告に従いまして、4項目11点にわたり一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1項目め、認知症について伺います。昨

年6月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。また9月2日、政府は、認知症施策推進基本計画の案を有識者会議で示し、大筋で了承されました。今後、閣議決定に至る見通しです。

日本は高齢化が進み、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると推計されています。いつ、誰がなってもおかしくない状況にあり、この法律は、認知症の人は何もできなくなるという考え方を改め、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという人権重視の新しい認知症観を導入する法律です。

認知症の人の症状だけではなく、その人間性を尊重した施策を推進することは、社会全体の意識改革に寄与し、認知症の人々とその家族を地域社会で支援する共生社会の構築を目指す上で、大きな意義があります。

以上の点を踏まえ、質問します。

1点目、当市の認知症に関わる現状（人数や推移）について伺います。

加えて、基本計画の策定根拠となる認知症基本法が本年1月に施行されました。これは、県や市町村において策定が努力義務となっています。私は、この基本法の策定と啓発に努め、スピード感を持って施策の推進に全力を注いでいただきたいと考えます。

2点目、努力義務とされる推進計画を策定すべきだと思うが、山本市長の考えをお聞かせください。

基本法には、基本理念として7項目、基本施策として8項目が示されています。そのうち、8番目に認知症の予防について盛り込まれています。発症する前の一次予防、早期発見、治療のための二次予防、認知症の進行を防ぐ三次予防があります。発症前の段階で、軽度認知障害（MCI）の対応が最も重要であると考えます。気軽に相談で

き、そしてよりスムーズな受診が重要です。

以上の点を踏まえ、質問します。

3点目、認知症初期集中支援チームの役割、対応実績及び今後の課題について伺います。

4点目、認知症に寄り添うユマニチュード（認知症ケア技法）の活用と普及促進について伺います。ユマニチュードは、1992年に2人のフランス人によって提唱された認知症の有効なケア技法です。ユマニチュードとは、フランス語で人間らしくあることを意味し、認知症患者とその家族と信頼関係を構築するため、知覚、感情、言語に基づいた包括的なケアを提供します。

具体的には、見る、話す、触れる、立つという人間の特性に働きかけ、ケアを受ける人には自分は人間であるという感覚を思い出させることを目指した優しい認知症ケア技法です。

この技法は、その人らしさを取り戻すために設計されています。例えば見ることについては、水平に目を合わせ、正面から顔を近づけて見詰める時間を長く取ります。水平な視線は平等、正面の位置は正直、信頼、近い距離は優しさ、親密さ、長時間の視線は友情、愛情といったポジティブなメッセージを伝える効果があります。

認知症患者は、態度や言葉が攻撃的になることが多いですが、ユマニチュードを用いることで、こうした攻撃的な症状が和らぐ傾向があります。

また、内向的だった患者が外交的になり、介護者とのコミュニケーションが増えることで、認知機能の改善が期待されます。

さらに、ユマニチュードは、介護職や看護職の人手不足の解消にも貢献します。この技法を導入することで、介護者の負担が大幅に軽減され、介護離職率の低下にもつながると考えられます。

ユマニチュードは、誰にでも実践可能で、再現性が高く、汎用性にも優れた技法です。また、その効果を示す研究論文も存在します。このような

有用な技法を当市でも積極的に広めるべきだと考えますが、ご見解をお聞かせください。

5点目、認知症の早期発見のための新たな施策について伺います。現在早期発見の取組では、物忘れや認知症相談会の開催、脳健康チェックリスト等の導入、そして9月23日は脳機能のセルフチェックを予定していると伺っています。これまで取り組んできた事業の効果について、また認知症の早期発見に向けた新たな施策がありましたらお聞かせください。

6点目、希望をかなえるヘルプカードの導入について伺います。令和元年6月に政府が取りまとめた認知症施策推進大綱では、認知症の当事者の視点に立ち、本人の意思を尊重し、希望を持って日常生活を送れる共生社会の実現を目指すことが明記されています。この目標を具体的かつ包括的に進める手段の一つとして、希望をかなえるヘルプカードの利用が挙げられます。

このカードの有用性については、認知症介護研究・研修センターによっても明らかにされています。2014年の厚生労働省の調査によると、認知症が原因と思われる行方不明者4,213人のうち、26.2%が介護保険申請前の人でした。また、要支援1から2の人を含めると、行方不明者のうち3割以上が要介護状態に至っていない人です。つまり認知症がまだ初期段階の人たちが、ふだんの生活の延長線上で散歩や買物、通院などに出かけ、そのまま行方不明になってしまうケースが多いのです。

認知症介護研究・研修東京センターの永田久美子氏によれば、行方不明の解決策は、本人を閉じ込めるのではなく、外出力をつけることと指摘されています。実際に希望をかなえるヘルプカードを全国8地域で試行調査したところ、カードを使うようになって元気になったという声が多く寄せられました。カードを使用する機会はまだないも

の、持っているだけで安心感が得られたり、外出の機会や範囲が広がったりしたという声もあります。

当市でも希望をかなえるヘルプカードの利用を推進すべきだと考えますが、ご見解をお聞かせください。

質問の2項目め、带状疱疹予防接種事業について伺います。带状疱疹ワクチンについては、我々公明党が党を挙げて、国会議員と地方議員が連携しながら、定期接種化に向けて取組を進めてまいりました。全国では707自治体が導入を進めており、青森県では、8月時点で当市を含め、1市3村の4自治体が带状疱疹接種費用の公費助成を導入しています。現在実施されている带状疱疹ワクチン公費助成事業についてお聞きします。

1点目、現在、地域住民における本事業での接種実績はどのぐらいか。全体の人数、年齢層別の接種人数について伺います。

带状疱疹ワクチンについては、国の審議会において、来年度定期接種化が了承されています。その中で、各種報道では年齢が65歳以上と記載されていますが、地域住民の接種状況に、特に50歳から64歳という働き盛りのアクティブシニアの方々の接種ニーズを考えると、当市で行われている年齢層、50歳以上に対して、現行の制度を維持すべきと考えます。

また、日本の疫学所見による带状疱疹の年齢別発症割合を見ても、50歳以上の带状疱疹の発症が全体の65.7%となっており、50歳代と60歳代でも全体の42%を占めています。これらの状況を踏まえ、定期接種化後の年齢対象について、山本市長のお考えをお聞きします。

また、国の審議会においては、この带状疱疹ワクチンは、疾患として他人にうつすことはなく、蔓延するリスクは低いものの、ほぼ全ての国民が既に罹患している水ぼうそうウイルスにより発症

するため、公衆衛生上の必要なワクチンと位置づけられています。

発症前に重症化を予防する目的で、定期接種化が了承されました。その意味で、带状疱疹の合併症として、発疹が治った後でも、長期にわたり日常生活に影響を及ぼす带状疱疹後神経痛(PHN)は、50歳代、60歳代でも後遺症として残る割合が変わらないと報告されています。

この状況を踏まえ、市民の健康増進の観点から、定期接種の対象年齢は50歳からが適切と考えますが、山本市長のお考えをお聞かせください。

質問の3項目め、子育て支援について伺います。こども家庭庁では、乳幼児健康診査について、母子健康法に基づき、市区町村で1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられています。また、乳幼児の健康診査も全国的に実施されています。

こうした中、新たに1か月児及び5歳児に対する健康診査の費用を助成することで、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備し、財政支援に加えて必要な技術的支援を行う方針が示されています。

近年乳幼児健診において、5歳児健診への関心が高まっていますが、依然として実施している自治体が少ないのが現状です。医療従事者の間でも、5歳児健診の重要性が十分に認識されているとは言えません。

5歳児という年齢は、言語の理解や社会性が発達する時期でもあり、発達障がいも顕在化しやすい時期でもあります。この時期に健診を行うことで、こどもの特性を早期に発見し、適切な支援につながる事が可能です。

5歳児健診では、自閉スペクトラム症、ASDや、注意欠陥・多動性障がい、ADHD、学習障がい、LD、場面緘黙などが発見されることがあります。

しかし、5歳児健診には課題もあり、まず発達障がいが見つかったこどもをフォローする医師や医療機関が少なく、受診までの待機時間が長くなる傾向があります。国は、今年から市町村に健康診査の支援事業を始めました。

以上の点を踏まえ、当市の対応をお聞かせください。

最後に、4項目め、不登校対策としての睡眠教育の導入について伺います。2023年10月に文部科学省が公表した調査結果によると、2022年度の小・中学校における不登校児童・生徒数は29万9,048人と過去最多を記録し、前年比で22%の急増となっています。今後もこの問題は深刻化する見込みです。

不登校の児童・生徒の中には、スマートフォンやタブレットの普及によって、睡眠をはじめとする生活習慣が乱れ、社会生活が困難になっているケースが見受けられます。睡眠不足が不登校の要因の一つであることが分かっています。

このような背景から、国や県ではスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置、SNSを通じた相談体制の強化が行われていますが、不安定な状況になってからの対応ではなく、そもそも健全な生活を送れるようにすることが重要です。その観点から、睡眠の重要性が見直されています。

一方、大阪府堺市では、睡眠不足がこどもの不登校を招く一因であることに着目し、睡眠の重要性を学ぶ授業や面談を通じて、こどもの生活習慣の改善を図る睡眠教育を取り入れた結果、不登校の減少に効果を上げています。

眠育は、熊本大学、三池輝久名誉教授の研究に基づいています。三池教授の研究によれば、不登校の多い学校と少ない学校の違いは、睡眠時間の差が考えられるとされています。この分析に基づき、睡眠不足が原因となる不登校事例や睡眠の質に関する教材が作成され、児童生徒には2週間分

の睡眠時間や朝のすっきり度合いを記入してもらう睡眠表を用いて、睡眠時間と体調の変化を可視化しています。この睡眠表を基に、個別面談で指導を行い、就寝、起床時間の目標を設定して、生活習慣の改善を図っています。その結果、不登校の生徒は5年間で35人から16人に半減する成果を上げました。

また、教師が対応する時間が限られている場合には、定期健康診断の際に睡眠や生活リズムをデータ化し、睡眠指導を行う方法も考えられます。

以上の点を踏まえ、以下の項目を質問いたします。

1点目、当市の小中学校における睡眠教育について、どのように認識されているかお聞かせください。

2点目、不登校対策としての睡眠教育を導入すべきだと考えますが、阿部教育長のご見解を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、認知症対策についてのご質問についてありますが、私からは、ご質問の1点目、共生社会の実現を推進するための認知症基本法についてのうち、努力義務とされている推進計画の策定についてお答えいたします。共生社会の実現を推進するための認知症基本法においては、市町村において、国が定める認知症施策推進基本計画に基づき、地域の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定する努力義務が定められております。

市では、むつ市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、認知症施策を一つの柱としてこれまで取り組んでまいりました。引き続き、認知症の方や介護を行う家族の視点を重視し、認知症に

対する正しい理解の促進を図るとともに、地域の見守り体制の構築に取り組んでまいります。

市の認知症施策推進計画の策定につきましては、国が本年秋頃に策定予定である認知症施策推進基本計画及びその後の青森県における計画内容を踏まえるとともに、市で定める介護保険事業計画等と調和の取れた計画とするため、次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定することも含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、そのほかいただいたご質問につきましては、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 住吉議員の不登校対策としての睡眠教育の導入についてのご質問の1点目、当市の小・中学校の睡眠教育についてはどのように認識されているのかについてお答えいたします。

睡眠に関する指導は、児童・生徒が規則正しい生活習慣を身につけ、心身の健やかな成長を果たすために大事な要素の一つであると認識いたしております。

学習指導要領では、保健の学習において、健康を保持増進するために、良質な睡眠を取ることが大切であること、そして睡眠に関する内容を学習するほか、学級活動等においても、基本的な生活習慣の形成について取り扱うことが明記されており、当市においても、全ての小・中学校において指導が行われております。

また、不登校児童・生徒の支援におきましても、睡眠を含めた生活習慣の指導は必要不可欠であると認識いたしており、各学校やむつ市教育相談室では、睡眠の指導を含め、自らの生活を見詰め直すことにより、規則正しい生活習慣を身につけら

れるよう働きかけを行っております。

不登校の要因につきましては、多様かつ複数の要因が重なり合っていることが多いことから、生活習慣の改善を促すとともに、一人一人が抱える問題を見だし、その解決に向け、支援に努めております。

次に、ご質問の2点目、当市において児童・生徒の健やかな成長を支援するために睡眠教育を導入するべきと考えるが、教育長の見解を伺うについてであります。市内各小・中学校では、その実態に合わせた取組が展開されており、ノーマディアデーと題し、スマートフォンやゲームに触れる時間を少なくする取組、健康ウイークと題し、継続的に就寝時間や起床時間など自身の生活について記録し、健康的な生活を送ることができるようにする取組、また一人一人に手帳を配布し、1日の生活を振り返る時間を設定し、自身の生活習慣について自律的に考えさせる取組などが行われております。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の健やかな成長を促すために、これらの効果的な取組を引き続き支援するとともに、家庭との情報共有を図り、睡眠の大切さについて理解が深められるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 認知症対策についてのご質問の1点目、共生社会の実現を推進するための認知症基本法についてのうち、当市の認知症に関わる現状についてお答えいたします。

令和6年3月31日時点で、要支援及び要介護認定を受けている高齢者3,721人のうち、認知症高齢者の日常生活自立度において、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが見られる方は2,618人おり、65歳以上人口1万8,470人の約14%が認知症の症状を呈しているこ

とになります。

平成30年時点では、要支援及び要介護認定を受けている高齢者のうち、2,762人が該当し、これは当時の高齢者人口の約15%となっておりますが、ここ数年は約14%で推移しております。

なお、実際に認知症と診断された方々の統計データは公表されておりませんので、ただいま答弁いたしました数値は一つの目安としてご承知いただきたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、認知症初期集中支援チームの役割、対応実績及び今後の課題についてお答えいたします。認知症初期集中支援チームは、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の方やその家族に早期に関わる専門チームで、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としております。

チームの役割といたしましては、認知症に係る専門的な知識、技能を有する医師の指導の下、専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族の初期の支援を包括的かつ集中的に行うほか、自立生活のサポートを行っております。

対応実績につきましては、平成30年度に事業を開始して以来、これまでに延べ9件の支援を行い、医療、介護サービスにつながっております。

地域包括支援センターの認知症地域支援推進員がチーム員を兼務しており、地域包括支援センターでの相談支援対応で解決する事案が多いことから、チームの実績にはつながってはおりませんが、地域包括支援センターの認知症に関する相談件数といたしましては、令和3年度87件、令和4年度114件、令和5年度125件と増加しております。

今後の課題といたしましては、認知症が進行してから表面化してくるケースが多く、重症化した事案に事後的に関わっている現状があるため、認

知症に関する普及啓発がさらに必要であり、またチームの活動についても、福祉事業所や医療機関などの関係各所には存在を周知していただいておりますが、さらなる普及啓発を行っていく必要があると考えております。

次に、ご質問の3点目、認知症に寄り添うユマニチュードの活用と普及促進についてお答えいたします。ユマニチュードについては、認知症の方に優しさを伝えるコミュニケーションの技術であり、相手のことを大切に思っているということを伝えるための、見る、話す、触れる、立つという4つの動作は、認知症の方に接する全ての方の参考となる手法であると認識しております。

また、認知症の方を含む介護を必要とする高齢者の支援に取り組んでいる介護サービス事業所においては、様々な研修などにより、実践的で有効性の高い介護技術を日々の支援に取り入れているものと承知しております。

市といたしましては、認知症の方を介護するご家族や地域の住民の皆様を対象とした家族介護教室及び認知症サポーター養成講座等において、ユマニチュードの普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、認知症の早期発見のための新たな施策についてお答えいたします。市では、認知症の早期発見及び早期対応のため、地域包括支援センターをはじめとする相談体制の充実を図っております。

さらには、地域の交流の場として、認知症カフェや地域サロンなどを開催するとともに、高齢者等見守りネットワーク事業などで、関係機関と連携し、見守り、気づき、相談につながる体制づくりに努めております。これらの取組により、市内3か所の地域包括支援センターの認知症に関する相談件数は年々増加しております。

また、認知症の早期発見に向けた新たな施策に

については、今月開催いたします認知症フォーラムにおいて、脳の健康度を測るセルフチェックツールを使い、希望する方に脳の健康度を確認してもらう取組を行います。この取組により、脳の健康についても意識していただくきっかけをつくり、認知症予防や早期の相談、受診へとつながる体制づくりに生かしたいと考えております。

今後におきましても、認知症の早期発見のための新たな施策について、先行自治体の取組例を踏まえながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、希望をかなえるヘルプカードの導入についてお答えいたします。希望をかなえるヘルプカードは、認知症の方がやりたいことや周りの人に分かってほしいこと、お願いしたいことを記載したカードを外出時に持参し、必要なときだけ見せて使用するものです。認知症の方が外出先で要件を忘れてしまった場合でも、カードを見せてもらうことで、これから行う用件を伝えることが可能となります。また、このカードの活用により、外出先での不安を解消し、安心して本人が望む社会参加を続け、元気に暮らし続けることができるとされていることから、市といたしましては、希望をかなえるヘルプカードの導入について、他自治体の取組を参考に調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、带状疱疹予防接種助成事業についてのご質問の1点目、本事業での接種実績はどのくらいかについてお答えいたします。市では、带状疱疹の予防接種を希望される方の費用の負担軽減と発症及び重症化を予防することを目的として、今年度から带状疱疹ワクチン接種費用助成事業を実施しております。対象は、発症率が高くなる傾向にある50歳以上の方とし、助成額は1回当たり1万円で、2回接種が必要なことから、2万円を限度

に助成しております。

7月31日時点の実績につきましては、接種申込者数333名、接種を開始した方の人数は211名となっており、接種を開始した方の年齢層別では、50歳代で26名、60歳代で60名、70歳代で85名、80歳代以上で40名となっております。

次に、ご質問の2点目、定期接種（B類疾病）の対象になった場合の市の考え方についてお答えいたします。本年6月20日に開催された厚生労働省の専門家会議において、高齢者を対象とする带状疱疹ワクチン接種について、科学的に定期接種化が妥当と判断されたため、今後接種の対象年齢やワクチンの種類などの議論を経て、正式に決定されるものと認識しております。

市といたしましては、国の動向を注視し、医師会等からのご意見も伺いながら、定期接種化に向けて準備を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） 子育て支援についてのご質問、発達障がいを早く発見し、安心した就学につなげることを目指す5歳児健診の実施に向け、国は市区町村の実施費用の助成を開始したが、当市の対応を伺うについてお答えいたします。

市では、現在、5歳児健診は実施しておりませんが、育てにくさや気になる行動のあるお子様を早期に見いだし、その特性に応じた子育てを保護者と一緒に考えていくことを目的とした青森県子どもの発達と行動に関するチェックシートを3月から3歳児健診において活用し、健診会場において助言等を行っております。

また、要精密検査や経過観察と判定されたお子様につきましては、継続的な支援へつなげ、保健師による支援のほか、保育園、幼稚園巡回相談や個別発達相談会、ペアレント・プログラムなど、

個々に応じた支援方法を調整しております。

今後におきましても、お子様の健やかな成長と保護者の方の不安や負担の軽減を図るため、医療機関、発達障がい者支援センター、保育施設等関係機関と連携しながら、健診後のフォロー体制を整備しつつ、切れ目のない支援に努めるとともに、5歳児健診につきましても課題解決に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 認知症対策についての再質問いたします。1と2を再質問いたします。

認知症に関わる人数について、認知症と診断された方々の統計データはありませんということですが、しかしながら2,618人の14%の方が認知症の症状を呈しているとのこと。この数値は、想定を上回る割合だと思っています。認知症が私たちの社会において、より身近な課題であることを示しています。この結果は、認知症の早期発見と支援の重要性を改めて再認識するものです。

そこで、再質問いたします。認知症施策推進計画は、認知症の人や家族の意見を聞いた上で策定することとされているが、現状の認知症の人や家族の意見を聞く体制はどうなっているか、お示してください。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

認知症の方や家族の意見を聞く場の現状といたしましては、地域包括支援センターが開催しております認知症カフェにおきまして、認知症のご本人やご家族が地域住民の皆様と一緒に参加し、意見交換などを行っております。

また、今月開催されます認知症フォーラムでは、県のピアサポーター活躍推進事業を活用しまして、ピアサポーターとして活動している認知症のご本人の方を講師にお招きしまして、ご自身の体

験や思いなどをお聞きする機会を設けることとしております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 今部長から、県のピアサポーター活躍推進事業について取組が示されました。ピアとは、仲間、対等という意味を持つ言葉です。認知症のご本人が、特に診断直後などに受け入れることが難しい場合が多く、今後の見通しに強い不安を抱くことがあります。ピアサポーターは、そのような不安や思いを共有できる存在です。この支援は、診断後の不安を乗り越え、前向きに明るく生きるための重要な意義を持つものだと私は思います。

そこで質問です。今後、認知症の人や家族の意見を聞くに当たり、どのような進め方を考えているか、お示してください。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

当市では、来年度、令和7年度ですが、チームオレンジの立ち上げを目指しております。チームオレンジといいますのは、地域において把握した認知症の方の悩み、それから家族の身近な生活支援、ニーズなどを、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みということになります。このチームオレンジにおいては、認知症の方や家族がメンバーの一人として社会参加できる環境の整備に配慮することとされておりまして、認知症のご本人、それからその家族の意見をできる限り酌み取り、進めていくものとなっております。こういったチームオレンジの活動などを通じて、認知症のご本人やその家族からの意見を聞く機会をより広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 令和2年3月定例会において、

このチームオレンジの必要性について、私も質問させていただきました。チームオレンジの立ち上げは、認知症初期集中支援チームに対し、情報の共有の促進、早期発見の強化、支援ネットワークの強化、リソースの効率的な活用、地域社会の支援体制の強化といった多くのプラスの効果をもたらします。認知症サポーターが中心となり、認知症の人や家族の身近な困り事をサポートする地域の自主的な活動は、認知症の人が安心して暮らせる一助になりますので、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

次に、(2)の初期集中支援チームの役割について再質問させていただきます。それでは、認知症初期集中支援チームの令和3年から令和5年までの支援実績を伺います。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） お答えいたします。

認知症初期集中支援チームの令和3年度から令和5年度までの対応件数は、令和3年度はゼロ件、令和4年度は1件、令和5年度は2件の合計3件となっております。

支援実績といたしましては、介護サービスの利用につなげたものが2件、病院受診につなげたものが1件となっております。

支援する中で、チーム員会議は累計6回開催しております。関係機関との情報共有や相談等の調整を行った回数が24回、訪問の延べ回数は26回となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 対応件数は少ないと感じましたが、認知症地域支援推進員が集中支援チームを兼務しているということなので、マンパワー不足の中でご尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げたいと思います。

また、認知症の相談件数は、令和3年87件、令

和4年114件、令和5年が125件と増加しているため、令和7年度にはチームオレンジの活動推進が支援推進員の負担軽減にも寄与すると考えます。今後認知症のご本人や家族の意見を聞く体制の強化、そして総合的に推進していただけるよう、よろしく願いいたします。

また、むつ市第9期高齢者福祉計画に関するアンケートでは、認知症に関する窓口を知っている市民の割合は、川内地区で最も高く35.1%、田名部地区では19.2%となっており、地区ごとにばらつきがあります。この結果から、まだまだ認知症に関する相談窓口が十分に周知されていない状況もうかがえます。市民の周知をさらに強化していただくよう要望させていただきます。

3番目のユマニチュードについて再質問します。ユマニチュードを家庭介護現場や認知症カフェで普及することが有効と考えるが、いかがでしょうか。

また、介護従事者に対し、勉強会を開催してはどうか、ご見解を伺います。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） お答えいたします。

ユマニチュードを家庭の介護現場や認知症カフェにおいて普及啓発することにつきましては、認知症の方を介護するご家族にも参考となる手法であると考えておりますので、今後家族介護教室や認知症カフェでの普及啓発について取り組んでまいりたいと考えております。

また、介護事業者、介護従事者に対しての勉強会の開催につきましては、事業所の意見も聞き取りながら検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 今まではどちらかというと、家族間での介護において、虐待や深刻な事件につながることもありました。認知症の人に対しては、

どんなに優しく接しても伝わらないことがあります。すると、こんなに一生懸命やっているのに、なぜ分かってくれないのかという感情が生まれることがあります。これは、思いやりが足りないのではなく、届け方や伝え方を工夫すれば、その課題を乗り越えられると考えます。その一つの方法としてユマニチュードがあり、この考え方を市民の皆様にお伝えしたいと思います。

国内でもユマニチュードに関する研究が進んでおり、暴言や暴力といった認知症の行動、心理症状が緩和されることが科学的に実証されております。

いずれにしても、認知症対策は他人事ではありません。ユマニチュードの考え方を取り入れ、当事者に寄り添った対策の推進をよろしく願います。

それでは次に、早期発見のための施策について再質問いたします。こちらは、先進事例を紹介したいと思うのですが、静岡市では、令和5年度より新たに認知症施策推進係という認知症施策に特化した係を新設しました。認知症の予防・普及啓発、認知症の人にやさしい地域づくりなどを目的とした施策に取り組んでいます。

その中でも注力している事業の一つが静岡型認知症・MCI予防プログラムです。このプログラムは、認知症及び軽度認知障害(MCI)の発症予防、重症化予防を目的としたもので、運動、脳トレーニング体操、レクリエーションの3種類のエクササイズを行うものです。そして、同プログラムに参加していただいた市民の方へのその実証効果を評価するために、今回認知機能セルフチェッカーを導入しています。認知機能セルフチェッカーについてのご見解をお伺いします。

○議長(富岡幸夫) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(斉藤洋一) お答えいたします。

静岡市では、静岡型認知症・MCI予防プログ

ラムの効果測定として、VRを使った新しい認知機能測定サービスとして、認知機能セルフチェッカーを使用しており、認知症やMCI、いわゆる軽度認知障害ですが、この予防につながる運動などのプログラムを組み合わせ提供していると伺っております。

市といたしましては、このような認知症の早期発見や予防につきまして、先行自治体の取組例を踏まえながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長(富岡幸夫) 7番。

○7番(住吉年広) 答弁でもありましたように、課題としては認知症が進行してから表面化してくるケースが多く、重症化した事案に事後的にかかっている現状があるため、認知症に関する普及啓発も当然必要なのですが、早期発見のための具体的な施策が重要と考えます。

このセルフチェッカーは、視線追跡技術を搭載したVRヘッドを使って利用者の目の動きを追跡し、取得したデータを解析することで、僅か3分から5分程度で認知機能を測定できる世界初の取組です。今後調査研究を進めていただき、認知症の早期発見を促す機会を提供することで、将来の認知機能の低下によって苦しむ方の減少に貢献できるものですので、ぜひ前向きにご検討をよろしくお願いいたします。

最後に、希望をかなえるヘルプカードについては、2014年に行われた認知症の人自身に尋ねた日本で初めての全国規模の調査では、認知症になり外出機会や交流機会が減ったと答えた人は7割近くになっています。友人や知人と会う機会が減った69.2%、電車やバスなどの利用が減った67.8%、買物に行く機会が減った67.8%になっています。活動や交流が減った理由では、機械の操作が難しい49.7%、ATMの操作が難しい43.5%、電話や携帯、メールなどの通信機器を使うことが難しい

などとなっています。このことは、認知症の人の多くが認知症になってから暮らしづらさを感じているということです。外出や交流機会が減ることは、認知症悪化を加速させることとなります。そうしたことを防ぐためにも、この希望をかなえるヘルプカードの利用は私は有効だと思います。

また、それを可能とするために、家族の理解や地域社会の協力がが必要です。ぜひ前向きにご検討していただきたいと思います。

認知症に対しての質問は以上で終わります。

次に、带状疱疹予防接種事業について再質問いたします。先ほど不活化ワクチンの接種人数について答弁いただきました。これまで接種人数を確認したところ、当初の計画の50人を大幅に上回る、これは予約の分は332人と。これは、市民の間での带状疱疹予防接種の重要性に対する認識が高まっていることを示しています。また、市の取組が適切に周知され、多くの市民に受け入れられている成果だと思います。今後の課題としては、接種者数に対応するための予算の増額や、またさらに広範囲に情報を伝えるための周知が考えられます。また、接種での予防効果や市民の健康にどのような影響を与えるかを評価し、次年度以降に反映させることが重要です。

そこで質問です。今後接種見込みをどのくらい見込んでいるかお示してください。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

直近の申込み状況から、毎月10名程度の申込みがあると見込んでおりますので、今後9月から3月までの間に70名程度を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 不活化ワクチンは、シングルックスですね。これは2か月間隔で2回の接種が

必要ですが、予防効果は90%以上です。効果の持続も10年以上続くと、長く基礎疾患や病気の治療等により、免疫機能が低下した方でも可能なワクチンです。ワクチンの特性から見ても、当市において不活化ワクチンが接種されている状況が分かるとは思います。その接種費用の自己負担率をしっかりと軽減し、市民が接種しやすい環境を維持してきたことが挙げられると思います。

そこで質問です。この带状疱疹ワクチンの定期接種後の市民への自己負担軽減について、本市の考えとその設定根拠をお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

自己負担額につきましては、今後国から示されます通知等を基に検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 国から示される通知等で今後検討するということですが、接種年齢層、半額助成を維持できなければ、定期接種後での地域住民、医療機関での混乱が想定されますが、それに対する本市の対応をお聞きします。

また、現時点での公費助成において、助成額が低い自治体では接種率が低いと報告されています。定期ワクチンの接種率を向上させるための本市の取組についてお聞きします。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監（畑中美雅） お答えいたします。

繰り返しになりますが、今後国から示されます通知を基に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） ぜひ当市が国に先駆けて独自

の公費助成に至った経緯を振り返っていただき、市長の公約でもある健康長寿、長生きを実感できる高齢社会の実現のためにも、地域の健康増進、健康寿命の延伸した福祉政策を推進していただくよう要望させていただきます。

帯状疱疹についての再質問を終わります。

次は、順番を入れ替えます。では、教育委員会のほうにお願いします。それでは、再質問します。平成29年度から令和4年度までの不登校児童・生徒数と発生率をお示しくください。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） お答えいたします。

平成29年度から令和4年度までの不登校児童・生徒の推移でございますが、平成29年度は71名、平成30年度は72名、令和元年度は63名、令和2年度は75名、令和3年度は79名、令和4年度は96名となっております。いわゆる新型コロナ後の人数が増加しておりますが、全国の不登校発生率と比較すると、当市の発生率は低くなっており、児童・生徒一人一人に丁寧に支援に当たられている教職員の皆様の努力の結果が表れているものと認識しております。

教育委員会といたしましては、各学校と連携し、引き続き不登校児童・生徒への支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 不登校児童・生徒数は若干、令和4年度は96名ということで、しっかり先ほど部長のほうから答弁いただきましたが、教職員の皆さんに頑張ってもらっていることはお聞きしました。

そこで、むつ市学校教育プランの中において、不登校児童・生徒数減少アクションプランの目標では、5年間で不登校発生率を県平均以下にするとの目標に上げ取り組んでいるが、達成できていない状況にあります。この取組の内容が、私は見

て抽象的で、もう少し具体性が必要だと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

まず、アクションプランの達成度に関してですが、小学校、中学校、全体と分けて考えておりますが、全体として、あるいはそれぞれの校種で、県の発生率を下回っている状況もありますので、一部達成されている旨はお伝え申し上げたいと思います。

そして、取組ですけれども、具体的に各学校では定期的に家庭訪問、あるいは電話連絡等を行い、こどもたち、そして保護者とのつながりをしっかりと保ち、深めるような取組を行っております。

また、新たな不登校を生まないために、魅力ある学校づくりを目指し、そのために、楽しく分かる授業の構築等に努めていただいております。

また、今年度新たな取組として、不登校のお子さんをお持ちの保護者の方々と関係諸機関が一堂に会する、そうした場を設けて、その研修により、関わる者全てが手を携えて、不登校のこどもたちを支援する体制の強化に努めております。

あわせて、これまでも実施をしておりましたけれども、こどもたちと保護者の方々が一緒に活動する、そうした行事の充実等にも努めております。

また、関係機関との関わりを持たずにいるこどもたちも一定数おりますことから、私どもはメタバースを活用した取組を既に試験的に対応しておりますが、10月からは本格的に施行する、そのための準備を進めております。

今後も、保護者、学校、関係諸機関の連携を図りながら支援を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。

○7番（住吉年広） 多くの研究によって、十分な睡眠が学業成績の向上や精神的な安定、さらには

運動能力の向上に大きく寄与することが証明されています。適切な睡眠習慣が確立されることで、児童・生徒が学校生活をより充実させ、健全な成長につながる基盤が築かれます。

青森県内では、三沢市の木崎野小学校が「ぐっすり眠って心も体も元気いっぱい大作戦」という取組で、令和4年に優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣賞を受賞しています。このような取組は、他の学校でも大いに参考にできるものと考えます。

特にこどもたちに適切な睡眠の重要性を教育することは、将来の健康維持につながると、非常に有益です。また、大谷翔平選手も睡眠を重視していることは有名ですが、ニーチェの著書にも「自己嫌悪に陥ったとき、何もかも面倒で嫌になったとき、何をしてもくたびれて仕方ないとき、元気を取り戻すためには何をすべきであろうか。ギャンプル、宗教、リラックス療法、ビタミン剤、旅行、飲酒、そんなことよりも、食事をして休んでからたっぷり寝るのが一番だ。しかも、いつもよりずっと多くだ。目覚めたとき、新しい力がみなぎる別の自分になっているだろう」と記されています。その言葉から、睡眠の重要性を再認識し、人生100年時代を健康に生きるための生活リズムを見直す意義を私は感じます。

このように睡眠は、こどもたちの健やかな成長と未来にわたる健康維持の鍵を握る重要な要素です。教育現場での睡眠教育の充実を図るとともに、児童・生徒が健康的な生活リズムを身につけ、学業や運動において最高のパフォーマンスを発揮するのが必要不可欠です。阿部教育長におかれましては、提案を前向きにご検討いただき、睡眠教育の推進にご尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。こどもたちの未来のために、よりよい学習環境の整備に向けた、より一層のご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

以上で不登校対策としての睡眠教育の再質問を終わります。

では最後に、5歳児健診についての質問をします。この問題は、2010年に一般質問で取り上げられ、14年間実現できていない現状にあります。

5歳児健診は原則として、集団健診を悉皆で行うものになっていて、発達障がいなど、心身の異常の早期発見、そして育児上の問題となる事項を必要に応じて専門相談も取り入れながら支援していくという健診になっております。補助率は国が2分の1、市町村が2分の1になっています。

現状では、5歳児健診の事業に対する助成があるものの、これまで浮き彫りになってきた課題を解決するには、依然として高いハードルが存在していることを認識しております。

そこで1点だけ再質問いたします。本年3月29日、5歳児健康診査の実施に際して、地域のフォローアップ体制の整備について、こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省から連名で通知がありました。そこで、市町村に求められる具体的な役割についてお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

5歳児健診は、原則として集団健診で行うものとなっており、発達障がいなど心身の異常の早期発見と、育児上の問題となる事項を必要に応じて専門相談も取り入れながら支援していく健診となっております。そのため、健診後のフォローアップ体制がとても重要だとされておりまして、子育て相談だけではなく、専門相談として心理発達相談や療育相談、教育相談の設置が望ましく、小児科医師、保健師、心理職、保育士、教育職、作業療法士、運動指導士など、従来の乳幼児健診よりも多くの専門職によって健診を実施することが必要となります。

また、地域のフォローアップ体制が非常に重要でありまして、発達障がい診断のための受診体制の確保から、特別な配慮が必要なお子様とご家族に対する母子保健事業、福祉における支援事業の強化や小学校就学に向けた就学支援体制の強化など、こどもに関わる医療、保健、福祉、教育等が連携して、健診及び健診後の支援体制を構築していることが重要だというふうを考えております。

市といたしましては、これらの課題を踏まえ、地域における医療や各種支援事業等の現状を踏まえ、今後もこどもの発達支援の在り方について検討を進める中で、5歳児健診の実施に向けた具体的な課題整理等を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 7番。間もなく申合せ時間となっておりますので、よろしくお願ひします。

○7番（住吉年広） 市町村が役割を果たし、この重要な取組が確実に実施されるためには、保健師や職員の確保など、現場での課題解決が不可欠です。関係機関が連携し、効果的なフォローアップ体制の整備を含めて、さらなる取組を進めていただくよう要望させていただき、一般質問を終了させていただきます。

○議長（富岡幸夫） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午前11時15分まで暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（富岡幸夫） 次は、浅利竹二郎議員の登壇

を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） ただいま富岡議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第261回定例会において一般質問を行います。

さて、さきに行われました第14回日本ジオパーク全国大会下北大会、いつとき天候が危ぶまれ、関係者一同大いに気をもんだところでありますが、天は我に味方し、一部の不参加者を除いては、ほぼ計画どおりに推移したとのこと、誠にご同慶の至りでございます。

このたびのジオパーク全国大会で私が強く感銘を受けたことは、全国規模の大会という膨大な作業量を整齐と成功裏に成し遂げたむつ市の総合力の高さであり、今後いかなる事態、危機に直面したとしても、統制の取れた対応が可能であるという安心感を持ったことであります。

また、口頭発表やポスターセッション、コアタイムでは、全国から駆けつけてくれたジオパークご当地の小中高校生徒が真剣に地域の問題点を発表し、むつ市からも、人口減少等を憂い、将来について発表する姿にも感動いたしました。今回の事業に参加された関係者一同に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、日本のかじ取りを担う政権与党自民党、政治資金規正法違反等の最終責任を取る形での岸田総理の自民党総裁辞任が決定し、今後は総裁選挙に政局が移ります。これまでの総裁選挙は、自民党員の人気とは別次元の政治力学で決着するのが実情でありましたが、国民の批判を招かないよう、正々堂々の総裁選を展開し、自民党総裁イコール日本国総理大臣には、しっかりとした国家観、理念を携えた人材の登場を強く望むものであります。

以上、前置きが長くなりましたが、このたびの

むつ市議会第261回定例会においては、私が日頃から感じております喫緊の課題として、3項目9点につき、山本市長及び理事者各位のお考えをお伺いするものであります。真剣かつ前向きなご答弁を期待しております。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、平成の大合併（平成17年）から20年間の検証についてであります。平成の大合併も紆余曲折を経て、現在の1市2町1村で到着、はや20年が経過しました。むつ市においては、その間、現職山本市長を含め4人の首長が交代、就任されました。そのうちお二方は任期途中で病没され、3人目は青森県民の圧倒的支持を得て、むつ下北から初の知事に転身。その後を引き継いだ現職山本市長は、県議同士の戦いを制し、合併後4人目の首長として積極進取の市政運営に取り組んでおられることは、誠にご同慶の至りであります。

さて、大合併から20年、この間4人の首長をいただき、人口減少、高齢化社会の進行等、避けて通れない課題に取り組みながら、今ある現職として、この20年をどのように総括しておられるのか、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、過去3人の首長が取り組んだそれぞれの市政課題について。

2点目、現職市長として取り組むべき最大の市政課題について。

3点目、今後むつ市が取り組むべき方向性について、以上の3点であります。

質問の第2は、公共施設の再編に関してであります。合併後20年を経た現在、主として旧町村部の人口減少が著しく、当時政策の一環として建設された公共施設も、老朽化または陳腐化してきている状況にあります。このことから、市全体の公共施設の適正配置は避けられないところであり、現状と今後のむつ市の計画について、次の3点をお伺いいたします。

1点目、急速に人口減少が加速しているむつ市の公共施設の現状について。

2点目、既存施設の廃止、リニューアル案に対する地域意見等の収集について。

3点目、持続可能なビジョンの作成について、以上3点であります。

質問の第3は、街の魅力化についてであります。今年6月7日、東奥日報紙面に「街の住みこちランキング2024青森県版」と題した記事が掲載されておりました。この調査は、県内の20歳以上を対象に、居住する自治体の満足度に関わる行政サービス、にぎわい、物価家賃等8分野を5段階で評価をし、7,982人から得た回答を基に、10位までの順位をまとめたものということになっております。1位は2年連続弘前市でしたが、残念ながら下北半島市町村は10位圏外でありました。むつ市の魅力で何が足りないのか、住み心地イコール人口増につながるのか、むつ市の魅力化にどう取り組むべきか等々について、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、県内の「街の住みこちランキング」上位に関わる街の特徴について。

2点目、むつ下北の歴史と伝統を観光資源としてどう生かすかについて。

3点目、下北ジオパーク、世界夜景遺産認定の恩恵をどう生かすかについて、以上の3点です。

これで壇上よりの質問を終わります。細部につきましては、ご答弁をお聞きした上で、再質問、要望をさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成の大合併から20年間の検証についてのご質問の1点目、過去3人の首長が取り組んだそれぞれの市政課題についてお答えいたします。

平成17年3月15日、新たなむつ市が誕生した翌日のむつ市議会第137回臨時会、一般施政方針において、杉山肅市長は、それぞれ異なった顔を持つ地域社会が一つになったことから、融和と協調の促進に努めるとしたほか、各市町村ともに財政状況が厳しく、合併時点において20億円を超える一般会計の実質赤字を背景に、新市最大の課題は財政再建の一語に尽きるとして、新市の市政運営に当たる決意を述べられました。

その後、平成17年度に杉山市長の下で作成された赤字解消計画では、退職者の一部不補充による人件費の削減及び外部委託や指定管理者制度の積極的な活用による物件費の圧縮、電源立地地域対策交付金のソフト事業への充当等による健全化対策に取り組んでおります。

杉山市長の後を継いだ宮下順一郎市長におかれましては、新市のシンボルとなる本庁舎の整備を赤字解消計画の着実な実行と並行して取り組み、本庁舎の移転が完了した翌年度の平成22年度決算において、計画年度を1年前倒しして、実質収支の黒字化を果たされました。

しかしながら、財政の健全性を表す財政健全化判断比率は依然として全国の自治体で最下位クラスに位置することから、宮下順一郎市長は、その後も引き続き財政の健全化を市政の重要課題として取り組まれたところであります。

宮下宗一郎市長は、平成27年度に財政の中期的な見通しを見える化した財政中期見通しを策定し、財政健全化対策を推進する中で、国との強い関係性において、ソフト事業、ハード事業に限らず、事業を推進するための財源獲得に特に注力されました。

一例として、総合アリーナ建設事業では、国土交通省から社会資本整備総合交付金約14億円を獲得し、また原子力関連施設立地地域の厳しい経済状況や課題に対応するため、経済産業省からは総

額10億円の新たな交付金を獲得し、むつ市釜臥山スキー場整備事業やむつ運動公園陸上競技場整備事業等に活用しております。

加えて、ふるさと納税寄附金の大幅な増額等、歳入の獲得により施策を推進するスタイルを確立し、市政の進展と財政の健全化を両立されております。

そうした中において、国策への協力とともに、安定した財源を獲得し、一層の地域振興の推進を図るため、杉山市長が平成15年6月に誘致を表明した使用済燃料中間貯蔵施設の立地に向けた取組は、国のエネルギー政策への貢献という歴代市長の信念と、これまで携わっていただいた議員各位の深いご理解により、先般8月9日に安全協定の締結に至ったところであります。

この間、電源立地地域対策交付金の交付を受けながらも、平成20年5月に宮下順一郎市長は、さらなる安定財源の獲得に向けて、使用済燃料に係る法定外税の検討を開始しました。平成23年3月の東日本大震災により、施設の工事休止に伴う検討中断を挟みながらも、宮下宗一郎市長による課税検討再開により、令和2年3月にはむつ市使用済燃料税条例が制定され、令和4年3月の一部改正を経て、令和4年9月には総務大臣同意に至っております。

また、歴代市長が財政の健全化に取り組む中で、財源として市の財政に大きく貢献したのが合併特例債であり、新市の一体感の醸成と、それぞれの地域の均衡ある発展を目的に、平成17年度から発行期限である今年度まで活用してまいりました。これにより、財政が厳しい中であっても、各地域の特色あるまちづくりや、財源不足により合併前から課題となっておりました各種の施設整備を進めてこられたところであります。

この20年間において、合併特例債を活用した主な事業といたしましては、市役所本庁舎整備事業、

総合アリーナ建設事業、下北地域一般廃棄物等処理施設建設事業、川内小学校建設事業、大畑消防署建設事業、大畑庁舎移転事業、川内・脇野沢地域の簡易水道統合整備事業、そのほか各地域の市道整備等となり、それぞれの地域が抱えていた課題を地域の特性を最大限生かしつつ、歴代市長の創意工夫と決断の積み重ねにより、着実に一つ一つの市政課題として解決してきたものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、現職市長として取り組むべき最大の市政課題についてお答えいたします。財政の状況につきましては、平成22年度より一般会計の実質収支は黒字を維持しております。しかしながら、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、財政健全化判断比率は、現在におきましても全国の自治体で最下位クラスに位置しており、今後におきましても、むつ総合病院新病棟建設事業に係る大きな財政負担に対応していくこととなりますことから、財政運営の堅実性の確立には一層の取組を要するものと考えております。

このことから、財源の獲得に向けては粘り強く国に働きかけを行っており、現在整備を進めております（仮称）むつ市防災食育センター建設事業では、防衛省の補助金を約22億円、デジタル防災センター整備事業では、経済産業省の補助率が非常に高い補助の採択により、一般財源を極力抑制することとしております。

その上で、本市が将来にわたり持続可能なまちを維持していくためには、地域経済の安定、学校教育の充実、子育てに対する手厚い支援など、市民の皆様が快適で安心して生活を送ることができる社会基盤を確保することが必要であり、そのためには、仕事、産業の創出が特に重要な課題と考えております。現在、本市の有効求人倍率は1.0倍に満たない状況が常態化し、1.2倍を超える全国平均を大きく下回っている状況にあり、雇用機会

の地域差が若年層の流出を生む地方都市の姿が顕著に現れております。

しかしながら、本市では、令和2年度に初の高等教育機関となる青森明の星短期大学下北キャンパスの設置を皮切りに、令和4年度には青森大学むつキャンパスの誘致が実現、また令和7年度には八戸学院大学むつ下北キャンパスの開校が迫っており、市内にはこれまでなかった大学生の姿が新たな光をともし始めております。

さらに、ここ数か月では、先端技術を使ったスマート農業に取り組む大規模なトマト工場が稼働し、脇野沢沖ではサーモン養殖事業が進むなど、一次産業にも新しい芽が生まれております。私自身は、そこに大きな成長への期待を感じておりますし、この流れをしっかりと受け止め、雇用の量的側面ばかりではなく、地域の特徴を生かした産業を創出することで、地域に根づいた質的側面も確保し、人口流出に歯止めをかけながら社会構造の転換を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、今後むつ市が進むべき方向性についてお答えいたします。現在、令和4年度から令和8年度までを計画期間としたむつ市総合経営計画後期基本計画の計画期間中であり、引き続き本計画をグランドデザインとしたまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、本市の将来像「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を目指してまいりたいと存じます。

次に、そのほかいただいたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 公共施設の再編についてのご質問の1点目、急速に人口減少が加速しているむつ市の公共施設の現状についてお答えいたします。

当初の公共施設は、令和5年度末現在で329施設、980棟あり、延べ床面積は35万402.3平米とな

っております。施設類型別では、学校教育系施設26施設、スポーツレクリエーション施設41施設、公営住宅19施設、行政系施設63施設、市民文化系施設41施設などとなっております。

当市の人口動態や地域における社会構造は、人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設等の整備が進められた頃と大きく変化している上、施設の多くは老朽化等から維持管理にかかる費用が増加しており、また機能が重複する施設も存在するほか、大規模改修等による財政負担が生じ、本格化する更新需要に適切に対応していくことが喫緊の課題となっております。

次に、ご質問の2点目、既存施設の廃止、リニューアル案に対する地域意見等の収集についてお答えいたします。既存施設の廃止またはリニューアル等を行う場合は、事前に施設の利害関係者、関係団体等からの意見聴取を行うほか、施設の廃止の場合には住民説明会を行っております。

今年度、脇野沢地区で実施しております公共施設の再編計画につきましては、対象施設が複数あること、施設の集約による大規模な改修または新設のほか、その施設を核としたまちづくりに資する新たなサービスの構築が必要でありますことから、ワークショップを開催する中で、様々な世代からの意見の収集を行っており、現在その取りまとめ作業を行っております。

次に、ご質問の3点目、持続可能なビジョンの作成についてお答えいたします。公共施設において、施設の老朽化等による維持管理費の増加、大規模改修や建て替え等による市の財政へのさらなる影響が懸念される現状において、持続可能なビジョンを描くには、長期的なまちづくりの視点に立ち、公共施設の総量の縮減化を図るとともに、真に必要な公共施設の整備、公共サービスの提供を進めることが肝要であると認識をしております。引き続き、むつ市公共施設等総合管理計画の

着実な推進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） 街の魅力化についてのご質問の1点目、県内の「街の住みこちランキング」上位に占める街の特徴についてお答えいたします。

まず、ランキング1位の弘前市についてでありますけれども、生活利便性、行政サービス、親しみやすさ、にぎわいの項目で1位に、物価家賃、防災の項目で2位となっております。

次に、ランキング2位のおいらせ町についてでありますけれども、1位の項目についてはないものの、交通利便性、にぎわいの項目で2位ということになっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） 街の魅力化についてのご質問の2点目、むつ下北の歴史や伝統を観光資源にどう生かすかについてお答えいたします。

当市は、各地域で行われるお祭りをはじめ、斗南藩ゆかりの史跡地、明治35年の旧海軍大湊水雷団の開庁に遡り、以来1世紀を超える歴史を共に歩んできた海上自衛隊大湊地方隊など、たくさんの市民の皆様、関係者の皆様がつないできた独自の魅力にあふれております。

これらを観光資源として生かすためには、それぞれの魅力を効果的に発信することが重要であり、現在、市では観光アプリによる情報発信の実証実験を進めております。これは、市内を訪れる観光客の皆様を対象に、スマートフォンから観光情報を提供するものであり、現状多くの観光客の皆様がスマートフォンやインターネットから情報を入手しているものと思われまことに、デジタル技術を活用した取組は有効であると認識して

おります。引き続き、デジタル技術や市公式LINEなどのSNS、ユーチューブ62ちゃんねるの活用を含め、情報発信に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、下北ジオパーク、世界夜景遺産認定の恩恵をどう生かすかについてありますが、これらにつきましても、むつ下北地域特有のものであると同時に、国内外に誇るべき観光資源であると認識しております。当地域の歴史や伝統と併せ、その魅力の情報発信に努めるとともに、地域の誇りと愛着を醸成し、まちの魅力化に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） いろいろご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

質問の第1、平成の大合併から20年の検証についてでありますけれども、先ほど山本市長から合併に至る経緯及び合併後の歴代市長が取り組まれたご苦労された市政課題、ご功績等を述べていただきました。

そして、それを引き継ぐ形の現職山本市長の最大課題も、むつ総合病院の建て替え等、市民が求める財政需要に対応しながら、財政の健全化に努める、この一語に尽きると思います。これらを踏まえた上で、何点か再質問させていただきます。

まず、1点目の件ですが、合併時に立ち上げた合併協議会の協議事項達成率はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

令和6年3月時点で合併協定書の協定項目を細分化した542事業のうち、541事業が完了しており、達成率は99.8%となっております。なお、残りの1事業は、防災行政無線の連絡体制の再編に関する

ことでありまして、今年度、防災情報伝達手段整備事業の完了をもって達成となる予定でございます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今総務部長のご説明によりますと、旧むつ市が合併2町1村と取り交わした約束というのを20年目にして今達成すると、そのような解釈でよろしいのですね。

それでは2点目、合併促進のあめとして合併特例債がありますけれども、合併特例債の執行率及び、いろいろ取り沙汰されておりましたけれども、功罪等についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

当市の合併特例債の発行可能額は総額で221億2,580万円で、令和5年度末での累積発行額は201億420万円、執行率は90.8%、残額は20億2,160万円となっております。発行期限は今年度末でありまして、先般の6月補正予算にて残額を事業に充当したため、発行可能額の全てが執行される予定となっております。合併特例債は事業費の95%に充当できる上、その元利償還金の70%が交付税措置される非常に有利な地方債であります。

一方で、元利償還金の30%につきましては実質的な負担となり、結果的に多大な借金と償還に追われ、一時的に財政難となる自治体もあったことを承知しております。

合併当初、厳しい財政状況だった当市の場合は、20年間にわたり普通建設事業や地方債の発行及び償還を計画的に行い、合併後の健全な財政運営を維持するために有効に活用されてきたものと認識をしております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 合併特例債は、あめとかむちとかと、いろいろな意味の使い方がされてきま

したけれども、一応今年で終わると。しかし、その合併特例債も、やっぱり今までのむつ市にとっては非常に有効であったと。借金だけ残ったという話ではないので、有効だったという思いであります。

次に、合併当初、それぞれの自治体の思惑があって、現在の形になっておりますけれども、今は下北郡内1町3村が消滅自治体の危機を迎えるに当たり、むつ市を中心とした定住自立圏構想の実効性が求められておりますけれども、現状はどうなっているかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

当市と下北郡4町村は、平成27年10月に定住自立圏を形成して以来、下北圏域定住自立圏共生ビジョンに基づきまして、連携、協力しながら、圏域の活性化に取り組んでおります。

この共生ビジョンの実効性を確保するために、政策や事業ごとに数値目標を設定いたしまして、構成市町村による内部評価のほか、各政策分野の関係者や住民の代表で構成されます下北圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会において、外部評価をしていただいております。

また、下北圏域定住自立圏市町村長会議において、事業の実施状況や方針を確認いたしまして、取組を推進しているところでございます。現在、医療、福祉、教育等の26分野において連携しておりますが、これまでの取組をしっかりと検証した上で、新たな事業の構築や事業の見直しを行うなど、中心市として強いリーダーシップを発揮し、魅力あふれる持続可能な地域づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。現状の一部事務組合下北医療センター及び下北地域

広域行政事務組合の業務は、定住自立圏構想を先取りしたものと言えらると思っておりますけれども、むつ市にとって人材派遣とか、負担金とか、分担金等を含め、この事業を運営するに当たり、かなり比重が、負担が大きいと思っております。今後どのように取り組むのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

まず、一部事務組合下北医療センターにおきましては、中核病院でありますむつ総合病院を含む3病院、旧診療所を運営し、下北地域の医療需要に対応すべく、地域医療提供体制の確保に努めております。

また、下北地域広域行政事務組合におきましては、消防に関する事務や一般廃棄物等処理施設の設置運営など、構成市町村が共通する事務について共同処理を行い、効率的な運営に努めております。

両組合の運営に関しましては、当市から多くの職員を派遣し、またそれぞれの負担金条例等に基づき、適切な負担を行っており、当市がその大部分を負担することはやむを得ないものと認識してございます。

今後におきましても、下北圏域のリーダーとして、両組合の円滑な運営を確保するために、職員の派遣や施設の整備、運営に対する適切な負担を果たしていくことは不可欠でありますし、今後さらなる効率化の推進等につきましても検討が必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。定住自立圏構想をちゃんと成果のあるものにするためには、やっぱりむつ市としてもある程度犠牲を負わなければいけないという部分があると思っておりますので、これはしょうがないということで、これ

から頑張ってもらいたいと思います。

次は、現職市長として取り組むべき最大の市政課題の中からですが、先ほど市政課題をるるご説明いただきましたけれども、要約すると人口減少下の中での将来にわたる子育て支援、若年層の定住促進、高齢者支援、地域経済の活性化、人口流出の抑制とUターンの促進等々、持続可能な地域づくりにあると思います。いずれも言うは易く、困難を伴う事業ばかりでありますけれども、誰かがやらなければいけないと。誰がやるかという、それはもう山本市長しか、現職しかいないわけにありますので、改めて決意をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 現職市長として取り組むべき最大の市政の課題につきましては、壇上で申し上げたとおりでございます。むつ市議会第260回定例会におきましても、浅利議員からの一般質問におきまして、人口減少対策について答弁をさせていただいておりますけれども、急激な人口減少の中にあっては、常識にとらわれない柔軟な発想で対策を講じなければ、この困難にはあらがうことはできないと考えてございます。

当然のことと考えられていた認識や価値観を時代に合わせて変換し、劇的にむつ市全体がパラダイムシフト、いわゆる産業を新しく創出し、就職先の裾野を広げて若年層の地元定着、還流を増やし、持続可能な地域づくりを目指していきたくと申し上げております。そういった観点からも、本年7月1日に開催された青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議で事例を申し上げましたけれども、まずは防災対策という観点からも、下北半島縦貫道路の早期完成をはじめ、様々なインフラ整備をお願いしております。そのほかにも様々ご提案をさせていただいておりますけれども、例えばキャスク製造拠点の整備、こういった製造業は今まで下北にはなかった産業

だったと思いますし、今までなかったからできないという観点は一切ありません。トマト工場を中心とした下北フードバレー構想、またインターナショナルスクールの誘致、これは海外の皆さんが世界からこの地域に、選んでもらえる地域になっていく構想でありますし、もう一つ観光につきましても、下北ジオパーク、世界夜景遺産に今取り組んでおりますけれども、国営ひたち海浜公園のような国営の観光施設があってもいいと私自身は思っていますし、そういった今まではやってこなかったような新しい観点で取り組んでいくことが大事だと思います。これは私自身が先頭に立ってやってまいりますけれども、市議会の皆さんからも議会の中を通じて、内外を通じて様々な提案をいただいて、よりよいまちにしていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。むつ市がこれから歩むべき方向性とかにつきましても、人口減少、少子高齢化、過疎化等、変遷する社会にあって、将来を確実に把握することは厳しい、難しいと思いますけれども、山本市長には市民に対し夢と希望を与える責務があると思います。創造力と想像力、そして実行力で、むつ市の将来展望を適切に切り開いていただきたい。山本市長に期待しておりますので、よろしく願います。

次は、質問の第2、公共施設の再編に関する再質問に入ります。急速に人口減少が加速しているむつ市の公共施設の現状からですが、まず公共施設再編の優先順位はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

優先順位につきましては、対象施設の利用状況や地域のニーズに即しているか、また市全体とし

て適正な配置ができていないかなど、その地域において必要な施設整備、公共サービスを見極めながら順に進めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） そこで再編をするにしても、非常に経費も時間もかかると思うのですが、そこら辺の見込みはどうなっているか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

再編計画におきまして必要な施設整備、公共サービスをまずは見極めることが重要でありまして、その計画を進めていく議論の過程で期間を明確にし、必要に応じて予算を措置してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 先般、脇野沢の地区で既存施設の廃止、リニューアル案に対する地域意見等の収集を行ったという報道がありましたけれども、このワークショップでどのような意見が披瀝されたかについてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

今回のわきのさわ夢プロジェクトでのワークショップは、脇野沢地区に点在する観光施設の集約を目的として行っておりまして、リニューアルを予定しております脇野沢流通センターに対するご要望、ご意見のほかに、脇野沢地区で今後暮らしていくために必要なご意見等を多数いただいております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それで、このワークショップの意見収集は、例えば脇野沢の場合ですけれども、一部の施設に限定するのか、または地域全体の将来にわたる意見の収集等も行うのか、そこら辺お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） まず、市全体の意見収集という点につきましては、こちらは今回の脇野沢地区に限るものではなく、来年度以降、むつ、川内、大畑地区でも、このような意見収集を行うことを予定しております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 合併協議会が発足して、合併して20年になるということで、いろいろ地域の考え方も変わってきてはいるのですが、そこら辺の将来をどうするかというのは、市長は当然そうですが、我々もそういうことを考えて、これから先々進まなければいけないなというような思いがあります。

それで、今後とも続く人口減少、高齢化率60%の脇野沢地区で、持続可能なビジョンを作成することはかなり厳しいものではないかと思えます。これはまた、むつ市全体でも言えることではありますが、今後どのようなビジョンの展開が見込めるのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

人口減少や少子高齢化及び公共施設の老朽化に対しまして、地域の住民の皆様と問題意識を共有し、お力もお借りしながら対応していくことが、行財政運営の持続可能性を確保することにつながるものと認識をしております。

市といたしましては、市民の皆様からのご意見をいただきながら、引き続きむつ市総合経営計画との整合性を保ち、むつ市公共施設等総合管理計画の着実な推進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 公共施設も古くなったり陳腐化したりなんかで、いろいろこれからどうするかというのは大変な話なのですが、今私が

単純に考えると、児童・生徒がどんどんと減少して、学校にかなり空きがあるような気がするのです。それで、近いところでは学校の校舎等を転活用するのが近道ではないかというふうに思います。

それで、今大規模災害等が予想される現状下で、避難所運営等で、全国的にいろいろ避難所とか何かが問題になっておりますので、そこら辺を転活用できるような英知を絞って、公共施設の再編に取り組んでもらいたいという要望をしておきます。

次は、質問の第3、街の魅力化についての再質問ですが、弘前市にあって、むつ市に欠けているもの、そしてむつ市にあって弘前をしのぐものは何と考えるかということをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

回答者のご意見といたしましては、弘前市には国立弘前大学があるので、青森県にしては若者が多く活気がある。全国的に有名な弘前城や桜祭りがあるなどが挙げられております。

しかしながら、当市にも世界夜景遺産に認定された光のアゲハチョウ、また日本ジオパークに認定されております下北ジオパークなどの観光面のみならず、太平洋と陸奥湾に面した半島地域で新鮮な水産物、農産物に恵まれておりまして、全国に誇れる魅力的な資源を有しておるものと考えております。

また、令和2年度には明の星短期大学下北キャンパスが、令和4年度には青森大学むつキャンパスが開校いたしまして、令和7年度には八戸学院大学むつ下北キャンパスが開校いたしますが、このように若者が地元で学び、定着できるようなまちづくりも進めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 弘前が住みやすい1位だということを、それはないものねだりをしてもしようがない話なので、羨むよりも、これからのむつ市民が何を求めているかを把握し、行政としてその実現に向け、努めることが大事であると思います。どのような手だてを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来、公共施設の再編ですとか、脇野沢の今後のビジョンが厳しいというようなご意見もいただいておりますけれども、人口減少は地方、むつ市も含めて人口減少にあらがっていかねばいけないと思っております。今、脇野沢のワークショップを開催させていただいておりますけれども、私たちは諦めていないと。今月も地域の産業として焼き干しづくりが少し難しくなってきましたけれども、これは役所のほうから発信をさせていただいて、市民の皆さんにも声がけさせていただいて、脇野沢の焼き干しを守っていききたい、脇野沢のいいものを残していききたい、そういった取組をさせていただいておりますし、脇野沢のワークショップも、今後脇野沢で暮らしていくために、産業を興していくためにどうしたらいいかというのを地域の皆さんと話し合っていて、施設についてもどういったものを残そうか、新しいものはどういった機能にしようか、そういったことを今やらせていただいております。

先ほど総務部長から答弁ありましたけれども、今年度で20年を経て、合併協定書に書かれている事業が全て完了できますので、今後は新市一体となって、むつ市としてどういった施設を残していくか、むつ市としてどういったところを目指していくかということをやっつけていかなければいけないというふうに考えております。

そして、浅利議員おっしゃるとおり、ないもの

ねだりをしても仕方ないと思っておりますし、私自身はむつ市に住みたい、むつ市はいいなと思っていることがたくさんあって、この間の日本ジオパーク全国大会でも、子どもたちが全国の皆さんにただ「おはようございます」、「市町村長等セッションの場所はこちらです」と大きな声で言ってくれる、その子どもたちこそが、この地域の宝だと思います。地域の宝というのは、先ほど政策推進部長がお伝えいたしましたけれども、ジオパーク、アゲハチョウの夜景、そして大学も今できておりますけれども、それがあってもなくても、海上自衛隊大湊をはじめとする海が見えるまちですし、この地域に生まれてよかったということを求めていくことが、きっとむつ市に住んでいただける要素なのではないかなと思っております。その上で市民の皆さんが何を求めているかを把握して、行政としてどういった実現に向けて努めることが大事かというふうなことをお答えさせていただければ、昨年度からも続けておりますけれども、市民の皆様が望むむつ市を実現するべく、広く市民の皆様、各種団体の皆様とのスマイル・トークリレー「FLAT」の場所を通じまして対話を重ねていくことだというふうに感じておりますし、また市民の代表であります議員の皆様とこの場で議論を重ねることで政策がブラッシュアップされていくものと認識しております。これからも魅力あるむつ市の実現に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 市長の言われるとおりのことです。今むつ市にあるものを、とにかく伸ばしていくというようなことに尽きると思います。

次は、下北の歴史と伝統を観光資源としてどう生かすかについてなのですけれども、この間ジオパークの全国大会がありました。むつ市の歴史を学び、郷土愛を育むには格好のジオパーク検定

というのがありますが、この認知度とか受検実績等はどうかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

下北ジオ検定の受検実績ということでございますけれども、下北ジオ検定につきましては令和2年度から実施しております。受検者数といたしましては、令和2年度が52名、令和3年度が64名、令和4年度は55名、令和5年度は64名となっております。

また、合格率につきましては、令和2年度は25.0%、令和3年度は21.9%、令和4年度は25.5%、令和5年度は62.5%となっております。

令和5年度の合格率が過去の3回と比較しまして飛躍的に高くなった理由といたしましては、過去の問題から出題したということも挙げられますけれども、地域住民も参加できる下北ジオ検定事前講習会を下北ジオパークガイドの会が開催したり、受検者が合格を目指し自己研さんに励んだ結果と認識しております。下北ジオ検定を通じて地域の魅力を楽しみながら学ぶという流れができているのではないかとこのように評価しているところでございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ジオパークも先般の全国大会、市民も非常に興味を持って、多くの観客に来ていただきました。これはやっぱりジオパークの検定とか何か、こういうこともずっと長年やってきて、そういうことが結果として今のジオパークの盛り上げに結びついていると思いますので、これからもぜひ下北ジオ検定、これは継続していただきたいと思います。

今年ちょっと甘くしたのか、何か随分合格率が高くなったのだけれども、これは結構難しいのですよね。そういうことで、これからもぜひ継続し

てやってもらいたいと思います。

それで、むつ市には東北、北海道随一の海上自衛隊大湊地方総監部があって、いろいろ今までのむつ市と自衛隊のつながりは深い絆で結ばれておりますけれども、私がいつも思うのは、陸奥湾に艦艙というのですが、昔の軍艦のことを艦艙と言うのですけれども、その合間を白いヨットがぱあっと泳ぐ、波静かな陸奥湾内を。そういうのは、むつしかないのです。弘前なんかには、全然そういう山のところ、陸地だから、こういうことをもうちょっとPRしたらどうかというように思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

市といたしましても、海上自衛隊の艦艇が停泊する芦崎湾の風景は大変美しいものであると認識しており、北の防人、海望館を整備して以降、市外の皆様にも、その景観をお楽しみいただいております。

今後も北の防人エリアで行われるイベントや大湊海自カレーなどと併せ、情報発信に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。自衛隊も総監部がなくなるとかなんとかという話も聞こえて、いろいろ物議を醸したのですけれども、結局基本的には今までと変わらないということで、また新しい船も来るといような話もありますので、ぜひ来ていただいて、友好関係の強い絆は今後とも保っていただきたいというふうに思います。

それで、今、日本で唯一の世界夜景をどうPRするかということは、地元としてどのような受入体制を整えるかにかかっていると思います。ただ夜景がある、山があるというだけでは誰も来ないと思うのです。だから、早急な対策が必要とも考

えますけれども、現状と今後の整備方針、そしてまた下北ジオパーク、アゲハチョウの世界夜景をどのように活用して、観光開発、経済発展に結びつけていくのかということを再度お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

釜臥山展望台の現状と今後の整備などの方針につきましては、世界夜景遺産認定に必要となる照明などの一部改修を実施済みであり、今後におきましては一部破損している箇所は修繕など必要に応じて対応してまいります。

また、下北ジオパークと釜臥山展望台からの夜景を今後どのように活用し、むつ市の観光開発、経済発展に結びつけていくのかにつきましては、いずれも本市が国内外に誇る強力な誘客コンテンツであることから、今後も観光による稼ぎの創出につながるよう、しもきたTAB I あしすとをはじめとした地域の多様な関係者と連携した事業を展開してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 住みこちランキングとちょっとニュアンスが違うのですけれども、アゲハチョウの世界夜景遺産は日本で唯一の認定であります。弘前になくて、むつ市が世界に誇るべき景観であるというふうに思います。日本ジオパーク下北大会、全国各地からの多くの人たちが集い、大いに盛り上がりました。アゲハチョウの世界夜景を今後どのように活用し、むつ市の観光開発、経済発展に結びつけていくのかを大いに研究してもらいたいと思います。

重ねて要望いたしまして、むつ市議会第261回定例会の一般質問を終わります。いろいろありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午後 零時13分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎富岡直哉議員

○議長（富岡幸夫） 次は、富岡直哉議員の登壇を求めます。9番富岡直哉議員。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） こんにちは。会派陸奥未来の富岡直哉でございます。皆さんにとって、今年はどうな夏だったでしょうか。我々むつ市議会ローイングクラブにとっても初出場となった、まさかりレガッタのこの思い出は、深く胸に刻まれました。結果については言うまでもありませんが、会派や党派を超えて心を一つにオールをこぎ、ゴールを目指して戦ったあの光景は、今でも忘れられません。この悔しさをばねに、冬のむつ下北綱引き大会では、昨年果たすことのできなかった優勝を目指し、戦ってまいりたいと思います。

このように、私たち議員も各種スポーツイベントに参加することを通じて、市民との交流とともに、あと2年後に迫ったあおもり国スポ・障スポに向けて、機運の醸成に努めてまいりたいと思います。

それでは、むつ市議会第261回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、質問の1項目め、デジタル地域通貨についてであります。この地域通貨については、当市においても導入を目指した検討が行われている

ことから、本年5月に当市議会産業建設常任委員会の行政視察において、先進地である愛媛県松山市の取組を視察してまいりました。

全国的にキャッシュレス化が進む中、どのような決済手段がこの地域に合致するか。また、今後においては、あおもり国スポなどの開催により、全国各地から多くの集客が見込まれることから、むつ市を訪れる方々にも考慮した利便性に優れた取組を進めていかなければならないものと認識をしております。そのような経緯から、今回は質問をいたします。

まず、地域通貨とは、その名のとおりに、特定の地域で使用できる通貨で、地域経済の活性化や地域コミュニティの強化を目的として、自治体などが独自に発行するものであり、地域内の店舗等で使用され、地域内の消費を促進することによって地域経済の循環が図られるなど、地域にとってメリットがある一方、設備投資などのコスト面の問題や、地域通貨の普及が進まなく、利用者が限定的などの理由により廃止する自治体があるなど、導入後において、いかに継続させていけるかが、この地域通貨の大きな課題であるというふう

に認識をしております。むつ市では、お金の地産地消を目指し、スマートシティ構想にもこのデジタル地域通貨の推進が掲げられていることを踏まえ、以下の点についてお聞きいたします。

まず1点目は、当市のこれまでの検討状況について。

2点目は、地域の経済効果についてはどのように分析しているか。

3点目は、導入にあたっての諸課題について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、質問の2項目め、地域公共交通についてであります。この地域公共交通については、今年7月に開催いたしました初の試みとなるむつ市議

会広報広聴委員会の委員と青森大学むつキャンパスの学生との意見交換会で伺った学生の声を反映させて質問をいたします。

今回の意見交換会では、「若者が住み続けたい街って？」というテーマで、むつ市の将来はこうあってほしいなど、若者の視点で多くの意見を出してもらい、実現するにはどのような対応や対策が必要かなど、限られた時間をフルに使い、非常に我々も刺激を受けた意見交換会となりました。

実際に学生からは、「バスの本数が増えると、もっと効率的に学生生活を過ごすことができる」など、むつ市における公共交通の現状についての課題が洗い出されました。

現在、当市では公共交通の再編が行われており、川内地区では、今年度よりデマンド型タクシーの本格運行が開始されるなど、時代の変化に即した対応が行われているところでありますが、今後さらなる人口減少や高齢化などを見据え、これからの地域に合わせた交通体制を構築していくことが非常に重要になってくると考えております。

今回は、特に市民の利用が多いバス路線に焦点を当て、以下の点について質問いたします。

まず1点目は、ここ数年において市内循環バスの導入や高齢者無料乗車証事業がスタートするなど、当市を取り巻く状況が大きく変化していることから、市内路線バスの利用状況及び高齢者無料乗車証「AGEHA」の利用実績についてお聞きいたします。

次に、2点目は、市内循環バス（ムーヴィ）についてであります。ムーヴィは、令和4年度に実証運行が開始され、道路運送法で地方自治体からの要請がある場合には、3年程度の実証期間が認められており、今年度末で実証運行が終了を迎えることとなりますが、今となっては市民の足となり、むつ市に欠かせない公共交通の一つであると感じております。今後継続した運行が多く望まれ

る中で、来年度以降の本格運行を見据え、これまでの検証と今後の見通しについて、市はどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

次に、3点目は、今後の市の取組についてであります。バス路線は、市民の生活交通手段として非常に重要であります。人口減少が進む中で運行を維持していくには、利用促進を図る必要性が今後ますます重要となってくることや、平成30年に策定した公共交通網形成計画の計画期間が今年度で終了することを踏まえ、利便性向上と利用者増加に向けた市の取組についてお伺いいたします。

次に、質問の3項目め、防災行政についてであります。今年の日日には能登半島地震が発生、また8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の大きな地震が発生し、それに伴い、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され、政府からの特別な注意の呼びかけが行われました。呼びかけ期間の1週間が経過し、幸いにも巨大地震の発生は回避できたものの、これだけ頻発する自然災害に、さらなる備えの必要性を改めて感じたところであります。

今回は、7月1日に青森県が県内で土砂災害が発生するおそれのある場所を新たに公表したことに伴い、土砂災害にポイントを当てて質問いたしますが、昨日の佐賀議員の質問と重複する部分もごさいますが、ご答弁よろしくお願ひいたします。

このたびの発表では、県内で土砂災害が発生するおそれのある場所を新たに2,646か所で確認され、今後詳細な調査を行い、警戒区域の指定を進めることとされております。

当市においては、十和田市の237か所、三戸町の225か所に次いで221か所と非常に高い値となっており、昨今、全国各地では、毎年のように警戒区域外での災害が発生していることから、早急な対策が求められます。

また、当市は令和3年むつ市・風間浦村豪雨災害により甚大な被害を受けた経験を踏まえ、より強固な土砂災害対策の検討が必要であります。

まず、質問の1点目は、これまでも当市は県内の中でも多くの土砂災害の警戒区域が指定されておりますが、今日までの対策の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、2点目は、7月1日に新たに県から公表された土砂災害危険箇所について、市の見解と今後の対策についてお伺いし、以上、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 富岡議員のご質問にお答えいたします。

まず、デジタル地域通貨についてのご質問につきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

次に、地域公共交通についてのご質問の1点目及びご質問の2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

ご質問の3点目、利便性向上と利用者の増加に向けた市の取組についてお答えいたします。市では、平成30年3月に策定した下北地域公共交通網形成計画が今年度をもって計画期間満了となることから、これに続く次期計画となる下北地域公共交通計画を策定するため、下北圏域住民を対象としたアンケート調査、路線バスの乗降調査、交通事業者や自治体等の関係機関に対するヒアリング調査等を予定しております。

当該計画では、下北地域における公共交通を取り巻く問題や課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図ります。また、持続性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた基本方針や目指すべき目標を設定し、その達成に向けた事業や施策を実施していくことで、市内路線

バスにおける利便性向上と利用者の増加に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、防災行政についてのご質問につきましては、危機管理監からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 富岡直哉議員のご質問にお答えいたします。

デジタル地域通貨についてのご質問の1点目、当市のこれまでの検討状況についてでございますが、デジタル地域通貨につきましては、当市のスマートシティ構想のコンテンツの一つと位置づけ、令和4年度よりその導入について調査検討を行ってきたところであります。

事業の検討に当たりましては、市内金融機関及び商工団体の皆様にご参画をいただきまして、地域通貨ワーキンググループを組織し、先進地視察や導入機能の検討を行ってまいりましたほか、昨年度は専門的な知識を有する事業者と業務委託契約を締結いたしまして、当市におけるデジタル地域通貨導入の実現可能性についての調査研究事業を実施しております。

昨年度の調査研究事業におきましては、市職員を対象とした研修会や市民の皆様と市内事業者を対象としたデジタル地域通貨に関するアンケート調査などを実施いたしました。年度途中で委託事業者からの業務の継続が困難との申出があり、最終的には契約解除となっております。

次に、ご質問の2点目、地域の経済効果についてでございますが、経済効果についての具体的な数値をお示しすることは困難ではございますが、デジタル地域通貨は地域内のみで使用できる通貨でありますことから、デジタル地域通貨を使うこと自体が地域振興に直結するという意識を醸成し、地域内で広く普及させることにより、地域経済が活性化され、地域の経済効果を生むものと考えて

おります。

次に、ご質問の3点目、導入に当たっての諸課題についてであります。デジタル地域通貨の導入には、まず収益性が大きな課題となるものと認識しております。デジタル地域通貨事業の主たる収入は、加盟店舗から徴収する決済取引時の決済手数料であります。当市における運営費を試算したところ、決済手数料による収益を地域通貨のシステム使用料等の経費の支出が上回り、経常的な赤字が予想され、収益面から持続可能な事業運営は難しいものと考えております。

デジタル地域通貨を導入した多くの自治体におきましても、決済手数料の収益のみで事業を運営することは困難であり、事業休止や廃止したり、自治体の財政負担により運営しているという状況であります。

また、大手決済サービスとの競合につきましても、デジタル地域通貨の導入に当たっては大きな課題になるものと考えております。

そのため、デジタル地域通貨につきましては、一度立ち止まり、今後の社会情勢やシステム価格の低下などにより運営費コストの課題が解決できるようになった場合に、再度検討に着手したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） 地域公共交通についてのご質問の1点目、市内路線バスの利用状況及び高齢者無料乗車証「AGEHA」の利用実績についてお答えいたします。

市内路線バスについてであります。下北交通株式会社、JRバス東北株式会社、有限会社むつ車体工業、有限会社脇野沢交通の4社が運行しておりまして、その利用状況につきましては、延べ人数で、令和2年度が35万6,916人、令和3年度が36万3,092人、令和4年度が41万6,868人、令和

5年度が41万8,664人となっております。年々利用者数は増加しております。

次に、「AGEHA」のこれまでの利用実績についてであります。事業開始の令和3年10月から令和6年7月末までの延べ人数で19万4,344人、1か月当たりいたしますと5,716人の方に「AGEHA」をご利用いただいております。

また、「AGEHA」の年度別利用状況につきましては、令和3年度が2万3,021人、令和4年度が6万6,668人、令和5年度が7万7,011人となっております。年々利用者数は増加しております。

次に、ご質問の2点目、今年度で実証運行が終了する市内循環バスmuve（ムーヴィ）の検証と今後の見通しについてお答えいたします。muve（ムーヴィ）を運行しております有限会社むつ車体工業様に確認いたしましたところ、実証運行3年目となり、muve（ムーヴィ）も市内の方々に認知され、年々利用者も増加しているとのことでございます。

一方で、市民や利用者の皆様からは、路線延長や運行時刻の拡大などの要望があることから、来年度の本格運行に向けて、運行ダイヤの見直しを行うなど、地域の皆様がmuve（ムーヴィ）を利用しやすいように対応していきたいとのことでございます。

市といたしましては、muve（ムーヴィ）を含めた市内路線バスの運行ルートや運行ダイヤ、乗り継ぎ等の問題について、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを、今年度策定いたします下北地域公共交通計画に位置づけまして、バス事業者とともに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） 防災行政についてのご質問の1点目、当市における土砂災害対策

の進捗についてであります。市ではこれまで広報むつ、市ホームページ、出前講座などにより、土砂災害に関する防災対策の普及啓発に努めてまいりました。

また、令和2年3月には、市民の皆様の防災意識の向上及び地域の防災力強化に役立てていただくために、土砂災害編の防災マップを作成し、全戸配布を行い、土砂災害の危険性について周知してまいりました。

さらに、平成26年度、30年度に開催したむつ市総合防災訓練では、豪雨に伴う土砂災害の発生を想定とし、地域住民の皆様にご参加いただき、避難訓練、避難所開設運営訓練を行っております。

なお、本年10月4日にむつ地区で開催予定のむつ市総合防災訓練と防災フェアにおきましても、土砂災害の発生を想定として訓練を行う予定となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、7月1日に新たに県から発表された土砂災害危険区域についての市の見解と今後の対策についてであります。むつ市では、土砂災害が発生するおそれのある箇所として、急傾斜地の崩壊のおそれがある箇所が120か所、土石流のおそれのある箇所が101か所の計221か所が新たに抽出されました。これは現在、既に土砂災害警戒区域に指定されている263か所と同規模であり、早期の対応が必要であると考えております。

今後の対策といたしましては、近年の大雨では、土砂災害警戒区域外でも土砂災害が発生した事例があることから、市民の皆様にと土砂災害に対する防災意識を喚起するためにも、周知及び普及啓発などを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ご答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問いたしますが、デジタル地域通貨の再質問、非常に困っておりますが、いろいろ準備してきていますので、お聞きしたいと思います。

まず1点目の、これまでの検討状況についてであります。デジタル地域通貨については市の方針としては一度立ち止まるというような答弁でございましたが、これまでを振り返ってみますと、議会の中でもこの地域通貨については議論されてきた経緯がありますので、そのことも踏まえて再質問をしたいというふうに思います。

令和4年9月のむつ市議会第253回定例会の当時の原田議員の一般質問において、令和5年度中の導入を考えているという明確な答弁がありました。時期を示したということは、ある程度見込めるものがあつたので、そのような答弁になったのではないのかなというふうに思いますが、実際に令和5年度中に導入ができなかった最大の要因は何だったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

令和4年12月に地域通貨ワーキンググループで先進地視察を行った結果、導入に当たって関係機関との調整にさらなる時間が必要となったこと、またデジタル地域通貨への関心も含めて市内の醸成が整っていないこと、また導入するシステムについても、当市の需要に応じた機能面での設計を構築する必要があつたことなどから、令和5年度の導入を延期したところでございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 次に、デジタル地域通貨についての調査の研究事業の業務委託についてお聞きいたします。

途中で契約解除というようになったようですが、プロポーザルを経て契約したのにもかかわらず、そのような事態になったというのは、契

約事業者としていかなものかなというふうに思いますし、受託したからにはしっかりと調査をしてほしかったなというようなのが私の率直な思いではありますが、なぜそのような状況になったのか、ちょっと具体的にお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

調査研究事業を委託した事業者には、専門的第三者の見地から、地域課題の整理や市全体の意識啓発を行っていただきながら、当市の特性を生かしたデジタル地域通貨の運用の提案及び導入の可能性について報告をしていただく予定でありましたが、業務進捗が思わしくなく、仕様書に明記している事項の完了見込みが立たず、企画提案のあった業務についても着手する動きがございませんでした。

また、市と委託業者の間で、業務委託に関する認識の違いを解消できなかったことから、最終的には委託業者から契約解除の申出があり、市といたしましても委託事業者とでは事業の目的を達成できないと判断し、契約解除に至っております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） この事業者の言い分について、ちょっと納得できない部分もたくさんあるのですが、契約が終わっておりますので、これ以上どう言ってもなりません。

次に、2点目の地域の経済効果についてであります。なかなか地域経済への効果を見いだすのは難しいということも、先送りとする判断材料になったのではないのかなというふうに思っておりますが、実際に市ではどのような試算、そして検討を行い、見送るというような判断に至ったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

検討に当たりましては、先行自治体の事業収支

や複数のシステム事業者の運営費について調査を行いましたほか、市のプレミアム商品券事業実施時の利用額などから試算を行いましたところ、運営費の赤字が毎年4,000万円程度発生する見込みとなりました。

事業を実施する場合には、赤字部分を市の一般財源から継続的に負担することが必要になり、本事業については一度立ち止まることとし、今後の社会情勢やシステム価格の低下など、運営費コストの課題が解決できるような状況になった場合には、再度検討に着手したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 私も、見送りという判断については、キャッシュレスの時代を取り巻く状況も、検討を始めた当初から様々変化しておりますので、このようなことを踏まえれば、ベストな選択であったのかなというふうに思っております。

次に、3点目の導入に当たっての諸課題についての再質問となりますが、実際に今回行政視察を行った松山市においては、人口約50万人で、アプリの登録者は約8万人ということで、人口の約16%が登録している状況であります。この16%という割合が、むつ市の状況にそのまま置き換えられるわけではありませんが、むつ市の人口の16%となると8,000人程度となります。

また、人口減少が進む中で費用対効果を考えたときに、当市での実施は現実的ではないのかなと感じたと同時に、これだけ大手の決済サービスが全国的に普及している中で、独自にデジタル地域通貨を始めるには非常にハードルが高いのではないかなというふうに感じてきたところです。

ただ一方で、時代はキャッシュレス化が一層進行しておりますので、むつ市としても様々キャッシュレスに向けた取組を考えていかなければならないものというふうに思っております。

その一つとして、大手の決済サービスと連携した取組を視野に入れて進んでいくことが一番利便性、そして実現性を考えても理想的ではないのかなというふうに思いますが、この点について改めてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 産業政策部長。

○産業政策部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

現在、大手決済サービスによる自治体連携キャンペーンが定期的に行われております。本市においても、その情報収集を行っているところでございます。既存の大手決済サービスの基盤を利用することにより、店舗開拓や事務処理を必要としないプレミアム商品券事業を実施することが可能となるものと考えております。

今後におきましては、全国的な動向も注視しながら、大手決済サービスと連携したキャンペーンの実施も検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひ市民にとって利便性のよい方策を検討していただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

次に、質問の2項目めの地域公共交通についての再質問となります。1点目の路線バスの利用状況と「AGEHA」の利用実績についてですが、「AGEHA」の効果もあって、路線バスの乗車率は上がってきているようであります。実際に路線バスにおいて「AGEHA」の利用者の割合は、全体のどの程度を占めているのか。

あわせて、今後の利用者の見通しのシミュレーションはどのような想定をしているのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

市内路線バスの利用における「AGEHA」の利用割合につきましては、令和3年度が11.8%、

令和4年度が15.7%、令和5年度が18%となっております。割合については増加しております。

また、今後の路線バス利用者の見通しということについては、なかなか見通しはつけづらいのですが、すけれども、極端な増減というのは考えにくいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様が利用しやすい公共交通体系の実現を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 次に、2点目の今年度末で実証運行が終了する市内循環バスmuve（ムーヴィ）について、先ほどの1点目の質問を踏まえつつ、再質問いたします。

先ほどの答弁の中でも、利用者については増加しているということで、ルートを毎年検討したり、改善したり、利便性についても向上しているというふうに思いますが、実際に市長が行っているスマイル・トークリレー「FLAT」では、この地域公共交通の話題は多く出ているのかなというふうに思います。実際にどのような意見や要望が市長の下へ上がってきているのか。また、muve（ムーヴィ）の導入後において、むつ市内の公共交通はどのように変化したと感じておられるか、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） スマイル・トークリレー「FLAT」でのご意見につきましては、ホームページ上で公開をさせていただいておりますけれども、スマイル・トークリレー「FLAT」では、富岡議員ご指摘のとおり、muve（ムーヴィ）のことについて、結構な確率でいろんな町内会でお話をいただいております。特にスマイル・トークリレー「FLAT」では、家の近くまで来てほしいとか、運行時間や運行ルートを工夫してほ

しい、また分かりやすく周知してほしい、そういったご意見を伺ってございます。

また、m u v e（ムーヴィ）につきましては、今まで下北交通株式会社様とＪＲバス東北株式会社が運行しない地域を通るように運行しておりますことから、当市における中心市街地の交通空白地は確実に少なくなってきたものと感じております。

一方で、m u v e（ムーヴィ）と他の路線バスとの乗り継ぎや運行ルートの設定が課題であると認識してございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ぜひこのような市民の意見や、現在青森大学むつキャンパスの学生が行っている公共交通の研究結果についても反映させて、市としても取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、検証と今後の見通しということになります。現在市内は4社が路線バスの運行になっておりますが、この路線バスは今後一体的に考えていかなければならない時期が来るというふうに思っております。最終的には、この4社の路線がつながり、本当の意味で市内をループすることが理想的であります。市営バスを持たない当市にとっては、人口減少が進む中で路線の維持、そしてドライバーの維持ということで、今のうちからよく考えていかなければならない課題だというふうに思います。

少し踏み込んだ対策として、市が主導となり、共同でバス路線を運行する共同事業体のようなものが必要となってくるのではないかなというふうに思っておりますが、この点について市長の見解をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、ＪＲバス東北、下北交通、むつ車体工業の路線を一体的にということ

でございますけれども、そのとおりでございます、先ほど壇上で申し上げましたとおり、今年度計画が終了いたします下北地域公共交通網形成計画、これは下北圏域の住民を対象としてアンケート調査、路線バスの乗降調査、交通事業者、実際の関係機関のヒアリングを予定しておりますけれども、むつ市だけで公共交通が完結しないという問題もありますので、下北圏域の公共交通について、今年度、改めてその計画をつくる際に検討してまいりたいと考えております。

踏み込んでお伝えをいただきました共同事業体でございますけれども、市内バス事業者やタクシー事業者、むつ商工会議所、むつ市連合婦人会、そしてむつ市老人クラブ連合会、むつ市連合PTA、青森運輸支局等で構成いたしますむつ市地域公共交通活性化協議会を組織しておりますので、路線バスの利便性向上や公共交通の維持といった課題につきましては、当該協議会において協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。既にこのような共同運行というものをスタートしている自治体もございますので、当市としても次期公共交通網形成計画の中で、ぜひ議論していただきたいというふうに思います。

次に、3点目の利便性向上と利用者の増加に向けた市の取組についてであります。やはり今後の課題については、人口減少が進む中で利用者を維持し、さらに増加させていくことであるというふうに考えております。

増加を目指すには、何らかの対策を打たなければなりません。現在公共交通を使わない世代にも利用を促す必要があるというふうに考えております。また同時に、温暖化が進む中で、脱炭素に向けた取組も併せて考えていかなければならない

課題であるというふうに認識をしております。

そのような点を踏まえまして、まずは市役所において地域公共交通通勤デーを設けて実施してみてもどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

市役所への公共交通、バスの路線の乗り入れというところ、これは運行ルートということになりますけれども、あとは運行の時刻など、クリアする課題というのがありますけれども、交通政策における一つの施策、また議員おっしゃるとおり、環境問題への対応としても有効なご提案だと思いますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） こちらにつきましても、ぜひ前向きに検討をよろしく願いいたしまして、次に移ります。

次に、3項目めの防災行政についての1点目、当市における土砂災害対策の進捗についてであります。これまで指摘されてきた箇所についての対策の完了見込みは、どの程度の期間が想定されているのか。

また、対策が完了した箇所については、どのように公表されるものとなっているのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） お答えいたします。

対策事業につきまして、事業主体であります青森県に確認しましたところ、現在むつ市管内で着手している事業は、砂防事業が4か所、急傾斜地事業が2か所となっており、完了時期といたしましては、最長で令和14年度を予定していると伺っております。

また、対策が完了した箇所などの公表ということでございますけれども、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定箇所につきましては、青森県のホームページ内の青森県土砂災害警戒区域等マップにおいて公表されております。

対策が完了した箇所につきましては、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年に1度実施している基礎調査において、砂防施設の効果が確認された際には指定が解除されるなど、結果を反映させ公表していると伺っております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 昨日の佐賀議員の質問の中でもありましたが、ホームページに例えば掲載になっても、これは検索しないとなかなか情報にたどり着きません。これについては、見ない方のほうが多いのかなというふうに私も思っております。県の対応だけではなくて、市のほうでも、現在どこが危険で、どこが対策済みか、しっかり周知する必要性も感じますので、今後においてはぜひ市のほうでもこの周知方法については検討いただきたいというふうに考えております。

続いて、2点目の新たに県から公表された土砂災害危険箇所の市の見解と今後の対策についてであります。今回公表された箇所は、これまでと異なる基準により判定されておりますが、具体的にどのような状況下を想定し、土砂災害が発生するおそれがあると判断されたのか。

それと、今回の調査において、危険箇所等に避難所等の集会施設は含まれているのか、その点について併せてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

青森県によりますと、今回新たに土砂災害が発生するおそれのある箇所として抽出したものは、高精度な地形情報を使用し、勾配30度以上の傾斜

を抽出し、そこから人家等の有無による絞り込みを実施した後に簡易な実地調査を行い、地形や保全対象の有無について確認の上、箇所絞り込みを行ったものと伺っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

また、避難所につきまして、現在おそれのある避難所は幾つあるのかということでございますが、急傾斜地の崩壊のおそれのある箇所内の指定避難所は1か所、指定緊急避難場所は3か所、土石流のおそれのある箇所の指定避難所は7か所、指定緊急避難場所は8か所となっております。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 次に、今後の対策ということでお聞きいたしますが、今回新たに確認された箇所、これまで既に確認されている箇所と、どのような優先順位で対策が行われていくことになるのかということについてお伺いしたいと思います。

また、今後行われる詳細な調査結果が確定するのは、いつ頃をめどとしているのか。

それと、調査については県が主体的に行うこととなるのか、また市が行う部分もあるのか、その点についても併せてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

今回新たに確認された部分、既に指定されている区域について、どのような優先順位で対策が行われていくかについてでございますが、現在土砂災害警戒区域に指定されている箇所を優先して対策を講じてまいりたいと存じます。

続きまして、調査の完了はいつになるかということでございますが、青森県に確認したところ、具体的な時期は未定ではございますが、令和7年度から基礎調査を行い、令和9年度から11年度に土砂災害警戒区域への指定となるものと思われま

す。また、その基礎調査についてでございますが、基礎調査は青森県が主体となって行うものでございます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 次に、今回公表された危険箇所については、住家も含まれるというふうに思いますが、これだけ各地で土砂災害が頻発している状況を踏まえれば、危険箇所に該当する市民の方々には早期に丁寧な説明が必要であるというふうに思いますが、それについての市の現状と、該当する地域で人が住んでいない建物でも危険箇所としての対象となり得るのか、その点について併せてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

市では、地域に特に限定することではなく、全市民に対しまして、あらゆる災害に関する注意喚起を行ってまいります。今後、いま一度、お住まいの地域における注意すべきポイントなどを確認していただくよう、さらに広報を進めてまいりたいと存じます。

ご質問の2点目、土砂災害区域に指定するに当たって人家等の扱いということでございますが、青森県に確認したところ、指定するに当たって、人家、いわゆる建物等に当たるわけでございますが、必ずしもそこに人が住んでいる家というわけではなく、現地調査の結果によっては、公共施設や空き家であっても警戒区域に指定することはあるとのことですので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 人命に関わる部分でありますので、丁寧な対応を進めていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、新たに土砂災害が発生するおそれがある場所が221か所認められたというこ

とで、既存の危険箇所と併せて早急な対応が急務であります。この状況を踏まえて、市として国や県に対して様々求めていくことが必要と考えますが、その点については具体的にどのように今現在検討されているのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 危機管理監。

○総務部危機管理監（畑山勝利） お答えいたします。

国・県への具体的な要望につきましては、土砂災害警戒区域への指定が行われた後になると思われませんが、工事等の早期対応を要望してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 9番。

○9番（富岡直哉） 壇上でも申し上げましたが、当市は令和3年に甚大な災害を受けておりまして、この経験を次の備えへとつなげていかなければなりません。やはり私たちの地域のことは私たちが一番よく知っています。私たちも自助、共助、公助、それぞれの役割をこの機会にしっかりと見詰め直しつつ、災害に強いまちづくりをしていかなければなりません。市ができる対応には限りがあります。

このような現状を踏まえ、国・県には、地域の実情に即した早期の対応がなされることを切に願ひ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、富岡直哉議員の質問を終わります。

ここで、午後2時30分まで暫時休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（富岡幸夫） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。2番杉浦弘樹議員。

（2番 杉浦弘樹議員登壇）

○2番（杉浦弘樹） 皆様、こんにちは。2番杉浦弘樹です。本日最後の一般質問となります。非常に重い空気が議場に流れておりますが、議員として一般質問を3項目3点、フルに一般質問してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

1項目めは、高校への通学についてお伺いいたします。近年、むつ市内にある県立高校の通学費に関する現状は、生徒数の減少と燃料費の高騰、通学範囲がほかの自治体に比べ広いことから、通学費が県内各地域と比べ高い状況にあり、子を持つ家庭への負担が増している現状がありました。

そのようなことから、むつ市議会においても、こういった現状の改善に向け、多くの議員が高校の通学費助成について一般質問をし、子育て世帯の負担軽減を訴えてまいりました。しかし、当時の市長答弁では、多額の予算が伴うこと、高校設置者である県が果たすべき役割という認識であることを理由に、これまで高校通学費の助成は実現せず、長きにわたり議論は平行線をたどってまいりました。

ところが、状況は変わり、今年4月に山本市長が就任すると、積極的に子育て支援をする政策を表明したことから、改めて市の予算を精査して、今年度から高等学校通学費補助金制度を実施しました。山本市長が就任して初めての年間予算作成においてこの事業を実施したことは、山本市長の理解力や対応力、そして何より行動力を称賛するとともに、高校通学費支援について、これだけスピード感のある対応を目の当たりにしたとき、あれだけ多くの議員が訴えてきたにもかかわらず、

山本市長就任以前の市の対応や答弁、議論は何だったのかと疑問を抱きました。

しかし、結果として、多くの議員が訴えてまいりました高等学校通学費補助金制度は念願がかない、今年4月から事業を開始しましたが、ここで新たな問題が出てまいりました。それは、物流運送業界による2024年問題と労働力不足による問題です。働き方改革に関連した法律の制定により、物流運送業界の労働時間の上限規制が適用されたことと、昨今の労働力の不足により、これまで高校のスクールバスを運営していた市内の民間業者が、去年まで運行していたルートと運行本数の確保ができず、高等学校通学費補助金制度が開始された今年4月から西通地区のスクールバスの運用状況が大幅に縮小されることとなりました。

具体的には、これまでの発着ルートが脇野沢地区から大湊高等学校、むつ工業高等学校、田名部高等学校までのルートだったのが、川内蛸崎地区からのルートの短縮、西通地区在住の生徒が部活動などに所属することが可能なスクールバスの運行時間、16時台と19時台の2便体制から1便体制への縮小、利用者の実情に合わせた片道料金の廃止などです。

この新たな問題は、西通地区のスクールバスを運行する民間業者も、国の働き方改革の法律改定や労働力不足という人口減少に関連する日本全体を取り巻く大きな問題、物価高騰による燃料費の上昇によって、民間の企業努力ではどうにも解決できないところからの対応であるとともに、今年度からのスクールバスの運用状況の変更は、運行側としても苦渋の決断ではなかったかと感じております。

そして、何よりスクールバスで通学する西通地区在住の生徒は、自身のやりたいことに制限がかかるという現状と、やりたいことを貫く場合はスクールバスを利用せずに、代わりに親が送迎する

といった家庭への負担が増している状況です。これでは、念願の高校通学費の支援事業のメリットを西通地区在住の生徒、親は受けることができません。

私は、これまで川内地区、脇野沢地区に住む高校生の親から、この新たな問題の解決に向け、この数か月間で多くの相談をいただきました。義務教育ではない高等学校への通学に関しては、現状民間業者が運行するものではありませんが、住む地域によって生徒の夢や可能性を奪うことのない教育環境の整備は何より重要であると考えますし、地域特性を理解した通学環境を整備してこそ、今回の高等学校通学費補助金制度が効果的に運用されていくのではないのでしょうか。

そこで、1点目の質問は、高等学校通学費補助金事業の利用状況と、新たな問題点についてお聞きします。

2項目めは、放課後児童健全育成事業についてお伺いいたします。この事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を支援する事業であります。

近年、家庭を取り巻く環境の変化により、この事業を利用する児童数は全国において年々増えておりますが、むつ市内においても放課後児童健全育成事業、なかよし会を利用する児童は増えている現状です。実施施設は、主に学校の余裕教室や学校敷地内専用施設、児童館などを実施場所としておりますが、むつ市内でのなかよし会は、移動の安全性確保の観点から、各小学校でなかよし会を実施し、実施する小学校の余裕教室を利用し、定員を設けて運営しております。

しかし、利用を希望する児童の増加により、定員を超える児童の受入れが必要となるほか、利用可能な教室に限りがあることから、児童への十分

なスペースの確保や児童の育成を見守る事業者に対する安全な労働環境の提供ができていない現状があります。何より利用者のニーズに合ったなかよし会を実施、運営するためには、児童と運営する事業者の安全性を確保する観点から、児童数に応じた受入スペースの確保が必要と考えます。

そこで、1点目の質問は、なかよし会の現状と問題点についてお伺いいたします。

3項目めは、DX（デジタルトランスフォーメーション）についてお伺いいたします。国では、住民の利便性向上や業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを目的に、DXの推進を図っております。

今年12月からマイナンバーカードに健康保険証機能を持たせたマイナ保険証を利用する仕組みへ移行となります。この事業の開始については、特に仕事を退職された年代の方の関心が多いように私自身感じており、実際その年代の方々が所属する団体からご相談をいただいております。

内容といたしましては、マイナ保険証の一本化への不安についてです。先般新聞でも、マイナ保険証に関するアンケートが掲載されておりましたが、マイナ保険証への一本化について支持をしている人は2割と少なく、導入中止または選択制を支持している人は8割という数字が報道されておりました。マイナ保険証の一本化については、多くの方が「メリットが感じられない」、「使いこなせるか不安」、「現状の保険証が使いやすい」といった理由から、反対意見が多いとされています。

現在、県内のマイナンバーカードの保有率は7割以上あると言われていて、マイナ保険証へ移行する環境は整っている状況ではありますが、それでもマイナ保険証への移行に関しては否定的な意見、考えが多数存在しているのは、DXを推進する国、行政側にメリットがあっても、住民側には

利便性向上につながるメリットがないといったことではないでしょうか。

本来国や行政のDXの推進については、自治体の業務をデジタル化して効率化を図り、よりよい行政サービスを住民に提供し、住民の利便性の向上につなげていくことが求められていますが、今回のマイナ保険証の移行に関しては、住民の利便性の低下になるといった考えが多く、マイナ保険証への一本化は時期尚早ではないかと私自身感じております。

しかし、移行期間、移行開始時期までは既に3か月を切っております。市では、12月からのマイナ保険証への移行に関し、現在どういった周知を行い、準備等をしているのでしょうか。

また、マイナ保険証移行に関して不安を抱える住民や、丁寧な説明などを求める声に対し、市ではどのように考え、対応しているのでしょうか。

そこで、1点目の質問は、健康保険証が2024年12月からマイナ保険証へ移行するに当たり、現在の市の取組状況と、マイナ保険証移行への市の見解についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、高校への通学についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、放課後児童健全育成事業についてのご質問、なかよし会の現状と問題点についてお答えいたします。放課後児童健全育成事業、当市では通称なかよし会と呼んでおりますが、保護者の就労等により、放課後適切な保護育成を受けられない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としており、市

内11小学校20クラスで実施しております。

令和6年7月1日時点では、定員683名に対し、登録児童数は783名となっており、定員を超過している第一田名部小学校、第二田名部小学校、第三田名部小学校、苫生小学校、大平小学校の5つの小学校では、原則通年利用を3年生までの低学年とし、夏休みなど長期休業等は6年生まで利用可能としております。

活動スペースにつきましては、移動時の安全面から、学校施設内で確保したいと考えており、これまでも特別活動室や図書室など、時間を区切って利用させていただいているところですが、利用可能な教室のある第二田名部小学校と第三田名部小学校につきましては、来年度のクラス増設に向けた協議を現在関係機関と進めているところで

す。今後におきましても、安全に安心して過ごせるなかよし会の環境整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、DXについてのご質問につきましては、デジタル行政推進監からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） 高等学校への通学についてのご質問の高等学校通学費補助金事業の利用状況と新たな問題点についてお答えいたします。

今年度より行っておりますむつ市高校生通学費助成金の7月末現在の申請状況につきましては、路線バスの通学定期券購入者からの申請が88名、鉄道の通学定期券購入者からの申請が7名となっておりまして、スクールバス運行事業者に対するむつ市高等学校通学支援事業補助金につきましては、スクールバスを運行する2事業者から申請がありまして、利用者の数は、北通地区が55名、西通地区が20名ということになっております。

また、スクールバスの減便により、バスを利用せず、補助金が受けられない方への対応ということでございますけれども、部活動を行っている生徒さんが路線バスやスクールバスを利用できないという問題に関しましては、通学費支援を実施する本事業とは異なる課題であるというふうに認識しております。

この課題につきましては、西通地区に限らず、下校時間が遅くなることで、路線バスやスクールバスでの帰宅が困難となるケースを含め、今後様々な観点から研究が必要であるというように考えてございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） 杉浦議員のDX、紙の保険証が廃止されることへの不安、またそれに対する周知についてお答えしたいと思います。

まず、マイナ保険証への移行に当たり、市の取組といたしましては、広報むつや市公式LINE等のSNS、ユーチューブ62ちゃんねるなどを活用し、マイナ保険証への移行をお願いする周知活動を行っているほか、マイナ保険証の登録方法が分からない方のために、保険証利用登録を行う窓口を市役所本庁舎に設けるなど対応しております。

また、市の国民健康保険では、本年7月に国保全世帯に対し、年次更新に伴う保険証発送の際に、後期高齢者医療保険の方には令和6年度分の保険料額決定通知書発送の際に、マイナ保険証に関するリーフレットを同封しており、さらには窓口で新規取得の手続をされる際にも、同様のリーフレットを配布し、機会を逃さずマイナ保険証に関する周知を図っているところであります。

令和6年12月2日以降、保険証の新規発行は行われなくなりますが、その時点で所持している現

行の保険証は、各保険者が定める有効期限まで利用可能であり、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の方は、令和7年7月31日まで、従来の保険証での受診が可能となっております。

また、保険証の有効期限までにマイナ保険証に移行されなかった方へは、各保険者で保険証に代わる資格確認書を、原則申請によらず対象者全てに交付することとなっており、切れ目のない医療保険制度の適用が図られるよう準備を進めているところでもありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。順次再質問させていただきます。

まずは、高校への通学についてであります。再質問をする前に、まず議長のほうにちょっとお願いがあります。これから通学費補助金事業の地域別の利用率のほうを示して、比較するデータを市側へ提示した上で、ちょっと再質問をいろいろとしていきたいと考えております。数字が出てきますので、再質問は多少長くなるかと思えますけれども、質問に関連するものとなりますので、議長にはご理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） はい、どうぞ。

○2番（杉浦弘樹） よろしく願いいたします。

以前、通学支援について一般質問を行った際に、地域別で通学している生徒数のデータを大湊高等学校さん、むつ工業高等学校さん、田名部高等学校さんからいただきましたが、今回もまたご相談したところ、ご理解いただいた中で、親切丁寧にご返答いただきました。本当にご協力いただきまして、ありがとうございます。

また、今回スクールバスでの利用状況の部分での質問になりますので、大畑地区や関根地区在住の生徒も、大湊高等学校、むつ工業高等学校にス

クールバスで通学しております。なので、そちらの事情に精通している、僕の大好きな大畑町のスーパースターであります市議会議員の野中貴健大先生からも、今回いろいろとご協力いただきました。野中議員も、通学費支援事業について一般質問等で発言しておりまして、今回同じ問題を扱った仲間として、ご協力いただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

野中議員の話はこのぐらいにしておいて、いよいよちょっと本題に入りますけれども、先ほどの答弁でもありましたスクールバス利用は、運行する事業者と利用者との1年契約になることから、4月の申請で事業者側から市のほうへ利用者数が上がってくると聞いておりました。先ほどの答弁で、川内、脇野沢地区の申請者は20名だと答弁されておりました。

実際、川内、脇野沢在住の通っている生徒の数なのですが、田名部高等学校は11名通っております。むつ工業高等学校7名、大湊高等学校は36名在籍しており、合計54名、西通地区から各高校へ通っています。実際にこのスクールバスを使った通学費補助金事業の利用率は、西通地区で37%、4割を切っております。

ちなみに、大畑、関根地区在住の生徒さんでデータを出してみますと、先ほどの答弁で申請者は55名おりまして、この地区からは田名部高等学校への通学、こちらは路線バスになるので、大湊高等学校、むつ工業高等学校の通学がスクールバス通学になります。この2校でデータを出しますと、大湊高等学校は大畑、関根からは38名、むつ工業高等学校は27名の計65名で、事業の利用率は84%となります。

このデータから分かりますとおり、西通地区在住の生徒はスクールバスの運行縮小により、多くの生徒がスクールバスを利用せず、親が運転する自家用車で通っている現状が分かります。

また、ご相談いただいている多くの親から、去年は帰りの便が2便体制だったので、スクールバスを使っていたが、今年は帰りの便が1便に縮小したことにより、部活ができないので利用していないといった声を多く聞いており、元からスクールバスを利用していないといった現状ではありません。

実際に川内地区の親から聞いてみると、今年からスクールバスの運行縮小により、利用しない家庭が多くあるのが現状です。データからでも分かります。

また、何人かの生徒でグループを組み、交代で親が送り迎えをしているといった現状もあり、これでは、念願の通学費補助金事業を開始しても、国の法改正や根本的な問題により、西通地区の生徒の親には、これまで以上に負担がかかっている現状です。

まず、この状況について市ではどのように考えているか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（角本 力） お答えいたします。

いろいろと詳細なデータ、ありがとうございます。今年度の高等学校通学費補助金事業というものにつきましては、今議員がおっしゃった自力でといいますか、自転車、徒歩、自家用車など、ご自身やご家族の協力によって通学可能な方というのは対象にしておりませんで、やむを得ず公共交通やスクールバスの利用を選択されている方に限定した支援ということになっておりますので、今お伺いした事情というところまでは酌み取った制度にはなっておりません。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） やはり今の現状を見ますと、住む地域で市の事業を利用できないのは、公平性、平等性の観点から、私は非常に問題があると考えております。

この状況を改善するには、通学費補助金事業の中身の部分、こちらのほうを改正していくか、また通学方法を行政側でどうするか考えていかなければいけないのかなと私自身考えております。

市長も、このことには非常に関心があるのではと思います。実際に8月15日、脇野沢の八幡宮の例大祭に来賓出席されていたときに、地元の高校生に高校通学の現状を聞かれておりましたよね。市長はこの問題をどのように捉え、これから解決していくべきと考えますか。市長、ぜひともご本人の口からご答弁いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 杉浦議員おっしゃるとおり、8月15日の脇野沢八幡宮例大祭におきまして、高校生のみこさんがいらっしゃいましたけれども、地域の祭りに参加する理由の一つの大きな目的といたしましては、地域の皆様から地域の課題を聞くということをしておりますので、このスクールバスの問題につきましても、非常に気になっているところでありますし、思いは一緒でございます。まず、市としても、今杉浦議員からアンケート調査の結果を伺いましたけれども、調査をしております、下校時間が遅くなる生徒に合わせたスクールバスの運行が行政でできないかなというふうに考えたこともあります。これは、今年からは川内の湯野川まで自治体で、行政で運行させていただいておりますけれども、運行に係る運転手の確保が非常に難しいという現状は交通事業者と変わりなく、私たちでも難しいということになっております。

また、路線バスの増便につきましても、何とかできないかなというふうに今考えているところでございます。確かにスクールバスは仮に1便減って、部活動が終わるような時間帯には走っていないのですが、JRバス東北の時刻表も確認させ

ていただいて、何かできないかなというふうに考えています。大湊高等学校を例に出しますと、18時19分に高校入り口を出まして、19時22分に脇野沢庁舎に着くバスが現状として走っておりますので、公共交通に乗れば、ちょっと時間制限はありますけれども、18時までは部活動ができる状況に現状としてはあります。

スクールバスだけではなくて、私たちの高校生通学費助成というのは、公共交通、いわゆる現在路線バスとして走っているJRバスさんに乗っても半額助成となっておりますので、どちらを利用するかは保護者の皆さんの判断だと思いますし、そういった公共交通も含めて、先ほど富岡議員の質問にもお答えしましたけれども、公共交通にも乗ってほしいという思いもありますので、部活動をやる生徒がそちらを選んでいただいて、脇野沢を含めて川内方面、西通地区に帰っていただく方法がないかなとか、様々な検討が必要だというふうに考えております。西通だけ現状としてスクールバスに乗っている方が確かに減っているのは、多分2便から1便になったということが背景にあるのだろうなというふうに思いますけれども、JRバスさんで時間帯を変えてもらえないとか、そういったことも含めて、地域一体となって、子どもたちの、地域の皆さんの課題をどう解決していくか議論していくことが必要であると認識しております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 市長、どうもありがとうございます。今の答弁で、大湊高等学校の路線バスの最終便の時間帯のお話をされていました。私、大湊高等学校の卒業生であります。当時はスクールバスのほうが出ておりました。スクールバスの2便の最終便が6時半で出ていたのですけれども、この6時半という時間帯においても、なかなか部活動をするに当たっては、やっぱり当時は途

中で切り上げていました。私こんな体形をしていますけれども、バスケ部であったので、当時はすらすらとできてまして、体形もばりっとしていたのです。バスケ部で、そんな強豪校ではなかったのですけれども、練習に真面目に取り組んでいました。大体7時くらいまでいつも練習していました。そうすると、どうしても途中で帰るというふうな形になってしまっておりました、現状は。

なので、去年もそうなのですけれども、実は川内地区、大畑地区に出ているスクールバスもそうなのですが、大体2便は7時の時間帯というのがスクールバスの2便の運行時間だったと思います。川内の親のほうからも、時間帯は聞いていました。なので、7時までということで初めて部活動がやっているといるというふうなことを考えると、やはり今現状のこの路線バスの時間帯というのは、大湊高等学校に通っている生徒さんだったら6時20分頃でいいのかもしれないですけれども、例えばむつ工業高等学校、田名部高等学校となると、もっと早い時間帯になる。そうすると、田名部高等学校、むつ工業高等学校に通っている生徒は、どうしても路線バスを利用するに当たって部活動のほうをできない可能性があるのです。まずこの問題、私は非常に緊急性の高い問題だと考えております。親の負担を考えた場合、早急に対応策を考えていかなければ、やはり来年、再来年も、こういった問題が続いていくと思っておりますので、私からの提案は、路線バスの便をできるだけもう少し遅い時間帯に設定していただいて、高校の通学でも利用可能な形で設定するというふうなことを行政のほうでまずお願いしていただきたい。

あとは、やはり事業の制度の見直しです。通学補助を受けることができるために、やはり利用条件の拡大を検討していくべきなのかなと。そうすると、その拡大は何に値するのかということ、公共

交通の路線バスとかもなかなか使えない、それでスクールバスも利用できないから車で送っている親御さんに対しての通学費補助というのを利用条件の拡大として設けていくような形をぜひしていただければなど、それを検討していただきたいなと思っております。

そして、壇上でも話しましたがけれども、実は市長のほう为例大祭に来賓出席されていたときに聞かれていた高校生のみこさん、実はその母親の方からご相談もいただいているのですが、脇野沢地区のほうが今回ルート短縮になりました。川内の蛸崎地区からの発着ということで、ここの部分も元の脇野沢地区発着の部分に何とか変更できないかなと、また戻してほしいというふうなことを、みこさんの母親の方からもご相談いただきましたので、そこの部分も市では一緒に検討していただいて、来年の4月には通学手段の確保を何とか行政側で対応していただいて、生徒の可能性を奪う可能性がある現状を1年で終わるような形で解決に導いていただきたいと考えますが、最後に市長の見解のほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） この問題につきましては、検討を継続している問題でございますが、脇野沢地区からの発着につきましては、バス事業者と父母会の話合いにおきまして、スクールバスが1便となった場合には、学校が終わる時間に合わせるか、部活動が終わる時間に合わせるかということを検討した中で決定したと伺っております。現状として川内から、蛸崎地区からの発着になっていますので、金銭面で解決できるのであれば、市の支援で解決できるものと認識しておりますけれども、現状としてはそういうことではないと事業者から伺っておりますので、どういう形で解決できるのかというのは、今後ももちろん検討させていただきたいと思っております。いろんな側面がございまして、

私自身も高校生の時代は車を2つ乗り継いで田名部高等学校に通っておりましてけれども、もちろん部活動を最後までできるときもあればできないときもあると、杉浦議員と同じ思いをしてみましたので。

今公共交通を担当しているのは脇野沢地区の担当職員でございますが、高校時代にやはり野球部は、特に大湊高等学校は強豪校でありましたので、スクールバスとか路線バスに乗れる時間帯に終わらないと。その当時から保護者の皆さんが乗り合いとか、保護者の皆さんが何とか脇野沢から迎えに来て帰るといったようなことをしていたと思います。

今も、私自身も3人のこどもを育てる親としては、市民の皆さんのこどもも含めて、こどもたちが活躍できるように、やりたいスポーツ、やりたい部活、やりたい音楽、やりたい文化活動をさせていただけるように、保護者の皆さんにもやはり協力いただきながらやっていくことだと思えます。もちろん保護者だけに負担を押しつけるということではなく、バス事業者も含め、そして行政も含め、できることを考え続けてまいりたいと思っておりますので、今後も様々な提案やアンケートを取っていただいて、行政と、市としっかりと意見を合わせながら取り組んでいくことが重要だと認識しておりますので、今後ともご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 何とか来年の4月には、この問題を解決に導くような形で、結果のほうを出していただきたいと思っております。市長、期待しております。何とかよろしくお願いいたします。

それでは、2項目めの放課後児童健全育成事業について再質問したいと思います。まず、現在むつ市内の小学校の部分について、児童の定員、提供スペース、また対象学年、要はなかよし会に入

れる子、対象学年のほうはどのような現状なのか、そちらのほうをまず再質問したいと思います。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

現在むつ市内におけるなかよし会の対象ですけれども、第一田名部小学校、第二田名部小学校、第三田名部小学校、苫生小学校、大平小学校につきましては、通年利用を小学校1年生から3年生とし、長期休業については6年生まで利用可能としております。それ以外の小学校につきましては、通年利用も小学校6年生まで対応可能としております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 部長、すみません。私の質問の仕方が悪かったですね。そういうふうな形での答弁をちょっと私、求めていなかったものですから。むつ市内の第一田名部小学校、第二田名部小学校、第三田名部小学校、苫生小学校、大平小学校、ここは、要は定員のほうがオーバーしているというふうなことですよね。ここ以外の小学校の部分に関しては、児童の定員、また提供スペース、あとは対象の学年、これがどのような状況なのかというのをお聞きしておりました。もう一度、すみません、よければ答弁よろしくお願ひします。

要は川内とか、大畑とか、そういったところは児童の定員をオーバーしているのか、提供スペースのほうは間に合っているのか、その部分を聞きたいということです。大丈夫でしょうか。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

定員オーバーをしている小学校について、川内とか大畑、関根地区に関しては、定員数は超過していませんし、活動スペースも定員に合わせたスペースを確保できております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ありがとうございます。

現在市内の小学校の部分、定員のほうが大きく超えているということから、対象学年のほうは小学校3年生までというふうになっております。私にも息子がいますので、親の気持ちが分かる部分があるのですけれども、家に小学生が1人であることは、やっぱり私自身も不安を感じたりというのがありました。今2番目の息子が小学校5年生になるのですけれども、4年生、5年生くらいまでは何とかなかよし会で見たいという考えがどうしてもあるのですが、これは実際になかよし会で見てもらおう対象の学年のほうは、スペースが確保できれば、4年生、5年生というふうな形になっていくのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

現在通年利用を3年生までとしているなかよし会につきましては、対象学年の引上げについて、対応可能な小学校から、今後順次対応を検討していきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ということは、スペースの確保ができれば、対象の学年のほうは引き上がっていくというふうな形でよろしいのですね。分かりました。

ということは、今後定員を超える児童を安全に見ていくためには、スペースの確保というのが何より重要でありますけれども、人口減少社会に突入している現状において、全国でも、むつ市でも利用者のほうは増えている現状です。今後の見通しはどのような形で考えておりますか。答弁のほうをお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

今後は、こどもの数が減っていくということが分かっておりますので、児童数の推移などを見ながら、活用できる教室等については引き続き検討しつつ、こどもたちが安全に保育できるような環境を整えていきたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ありがとうございます。答弁のほうでもありました第二田名部小学校、第三田名部小学校については、スペースの増設に向け、今協議のほうをしているというふうなことでお話しされておりました。一番いいのは、まずは定員がオーバーしている全小学校が、全てスペースの確保ができれば一番解決に向かっていくと思うのですが、小学校の建物の構造とか、そういった部分から、なかなか全部が解決に向かわない現状もあります。

なので、最後にこの問題について私も提案させていただきたいと思っております。このまま利用者が増えていく、あとは現状維持みたいな形で推移するようであるならば、小学校の改築か増築するなどの対応が必要となると考えられますけれども、やっぱり費用や時間がかかって現実的ではない部分もあると思います。

そこで、児童が安全に移動するために、小学校の空き教室を利用しているという現状であれば、スペースを確保するためにプレハブ等で対応して、冷暖房設備等を設置して運営するようであれば、費用、時間も抑えられるのではないかと考えますし、何よりスペースの確保がすぐできる。あとは、必要ない場合はすぐ撤去というふうなこともできるのですけれども、この辺についての見解のほうをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたしま

す。

プレハブのリースにつきましては、参考見積りを徴収いたしまして検討をしましたが、今後の児童数の推移やリース費用などを総合的に判断し、現時点では学校施設内の活用を優先して検討を進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） はっきり駄目だと言っていたいて、ありがとうございます。現状が分かりました。ありがとうございます。小学校、中学校の教育現場の部分においては、政策的にどうしても弱い部分あったので、ヒアリングの段階でも私が政策提言させていただいたときに、駄目なものは駄目だとはっきり言ってくれというふうなことで、担当者の方にも言っていました。そういった部分でも現状が分かりましたので、今回ちょっと私の提案は、なかなか採用は厳しいということでの見解をいただきました。

では次に、それに代わる提案があるかといえば、現状ちょっとないので、そうかといって今現状ではスペースの確保というのがやはり重要となっております。現場のほうからも、こういった形で今問題点としてあるのですよというふうに私のところにも声が上がってまいりました。児童のことを考えると早急に対応していく必要があると思いますので、何とか児童の健全な成長、場所の確保をしていただきますよう、よろしく願い申し上げます、次の質問に移ります。

DXについてです。今年の12月からマイナ保険証へ移行するというふうなことですけれども、今回の移行に関して、制度の理解は一定程度、年齢層によってはあるものとは思われますけれども、やはり住民の多く、特に高齢者はマイナ保険証と従来の保険証利用の選択制を多く望んでいると思いますし、実際に市に選択制の導入に向け、働きか

けをしていただけないかといった、ある団体からの相談も受けました。

このことについて、そういった相談を受けた場合、市ではどのように対応していきたくと考えますか、ご答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） お答えいたします。

選択制ということですが、まず12月2日からは、これまでの保険証が使えなくなるということで、それ以降は、来年の7月までは現行の保険証をそのまま持っていますので、まずは使えます。それ以降保険証を使うためには、マイナンバーカードを使わざるを得なくなります。ただ、どうしてもマイナンバーカードを使いたくないという方が一定程度おられるかと思いますので、10月からですが、マイナンバーカードとのひもづけを解除するという仕組みが恐らく始まります。そうしますと、その解除した方には、来年の7月31日以降は資格確認書というのが交付されますので、それを使って保険証の代わりに受診していただくということになります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） それでは、マイナンバーカードを持っていて、マイナ保険証に移行したくない、要は従来の保険証を使いたい。だけれども、来年以降は、今まで提供されていた紙の保険証が発行されない人たちへの対応というのはどのようになるのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） 12月2日以降、まず紙の保険証は交付されなくなります。新規で、例えばこれまで社会保険だった方が国保に12月2日以降に入ってきたとしても、もうその時点で紙の保険証は発行されませんので、マイナ

ンバーカードを使ったマイナ保険証での医療機関での受診が求められると。ただ、どうしても、先ほど申しましたとおり、マイナ保険証は使いたくない、または持っていなかった。マイナンバーカードを保険証とひもづけしていたとしても使いたくない人は一旦解除してもらおうと。そうすると、必ず代わりにカード型の資格確認書、これは現行の保険証と同じ形になると聞いていますので、そちらが発行されますので、それを使って受診していただくということになります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 分かりやすい説明ありがとうございます。

ただ、やはり選択制、要はマイナ保険証を使う、従来の保険証も使えるといった自分で選べる選択制をぜひ導入してほしいといった声が非常に多いのですけれども、今後市が独自で選択制への対応をするといったことは、国の政策なので、多分難しいかなとは思っていますけれども、それでも対応することは可能なものかどうか。

また、国に選択制の導入に向け、市側から強く働きかけるといった対応等をする考えはあるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。

○総務部デジタル行政推進監（藤島 純） まず、国民健康保険は国民健康保険法という法律にのって実施しておりますので、その中での保険証の在り方といいますか、それは決められております。ですので、まず独自の保険証の発行というのは、ほぼ無理と考えております。

また、要望することができるのかという声は、国民健康保険団体連合会を通して国民健康保険中央会等に上げることはできると思いますけれども、それが国へ伝わるかどうかは、そこは不明と思っております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） では、国がDXについて非常に急速に進めているという現状がありますけれども、今回のマイナ保険証の移行について、住民の理解が進んでいると行政のほうでは感じておりますか。

また、行政側で住民側が理解できる時間の確保や対応等、今現状十分できているとお考えでしょうか。そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほどデジタル行政推進監からも答弁をさせていただいておりますけれども、国保を運営している市の観点から、国民健康保険に加入しております全世帯に対しまして、年次更新に伴う保険証発送の際に、マイナ保険証に関するリーフレットを同封させていただいておりますので、まずはその点で確認してほしいというふうに思います。

マイナ保険証になってメリットは行政しかないというようなことでございますけれども、メリットは幾つか実はございまして、しっかりこれは広報していきたいと思っておりますし、報道がどうしてもネガティブキャンペーンをするので、どうもマイナ保険証は危ないなという認識を持っているかもしれませんが、幾つかご紹介させていただきます。これがメリットかどうかは個人の判断ですので、それぞれ捉えていただきたいのですが、まずはマイナ保険証によりまして、これまでの医療機関の受診に関する情報、お薬の情報、健診結果等の情報が見られるようになりますので、身体の状態やほかの病気を推測して治療に役立てることができる、これはよく言われていることです。それは置いておいて、国保の皆様は何か病気にかかって病院に行くわけですが、入院すると大体これの対象になると思っておりますけれども、こ

れまで申請により発行しておりました限度額適用認定証であります。これは高額療養費の限度額を超える支払いがマイナ保険証になることによって不要になります。こういったメリットが実はありまして、またたった20円でございますけれども、医療費が節約できます。

あともう一点は、引っ越し、国保から後期高齢者になった場合など、改めて自治体に申請が必要になりますけれども、こういったものが不要になります。

実は、今廃止になりますけれども、被保険者のメリットというのは幾つか今紹介しただけでもあります。メリットがないとおっしゃっているのが今の報道の流れで、市民の皆さんにそう伝わっているのかもしれませんが、さっき言った高額療養費というのは、自分が入院されていれば、もちろん自分で申請に行けないですし、ご家族の方の負担が減ります。また、引っ越しの際も、わざわざ市役所に来て国保の申請をしていただいて、約1か月弱ですか、届くまで病院にかかれな。もちろん代わりの資格証明書は出しますけれども、そういったことも不要になりますので、メリットはあると思います。そういったことを周知していきたいと思っておりますし、先ほど保険証の更新に伴う発送でリーフレットを入れさせていただいたと申し上げておりますけれども、12月2日までまだ時間がありますので、今後も広報に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） 市長、どうもありがとうございます。

先ほど部長のほうからの答弁で、移行するに当たっての窓口の業務の部分について、本庁舎に設けているというふうなことで答弁ありましたけれども、各分庁舎のほうには、この窓口を設けているといったことはないのでしょうか。最後、そこ

1点お聞きしたいと思います。

- 議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。
- 総務部デジタル行政推進監（藤島 純） 現在窓口はエスプールのほうに手続をお願いしております。保険証とマイナンバーカードのひもづけというところをお願いしているところです。
- 各分庁舎では、窓口の職員に聞いていただいて対応していただくということになります。

以上です。

- 議長（富岡幸夫） 2番。
- 2番（杉浦弘樹） では、各分庁舎ではできないというふうなことの解釈でいいのですか。できるのですか。
- 議長（富岡幸夫） デジタル行政推進監。
- 総務部デジタル行政推進監（藤島 純） 本来は各自で手続が取れるように、ぴったりサービスというマイナポータルのほうから手続、保険証のひもづけができることになりますので、その手続の仕方を教えるというか、そういうことになります。

以上です。

- 議長（富岡幸夫） 2番。
- 2番（杉浦弘樹） 多分うちの母は、それできないと思います。昨日でしたか、一般質問されていた方で、スマートフォンの教室を今市役所のほうでやっていますよね。うちの母も、実は脇野沢で教室やったときに、積極的に出たのですけれども、やっぱりいまいち分からないので、もう一回出たいなというふうな形で本人もしゃべっていました。多分そういった方々が、今部長が説明したやり方を教えてもらったとしても、なかなかやれるかどうかというのは、ちょっと難しいのかなと正直思います。

選択制の対応というふうなのが基本ちょっと無理だということであれば、何とか高齢者の方々が安心してできるような環境を、もうちょっと市のほうでも考えていただいて、窓口を増やした中で

対応していくといったことをやらなければ、ネガティブなところばかり浮かび上がって、それは推進につながっていかないと思います。今後ぜひともそういった部分を検討していただいて、本来であれば選択制のほうを導入してほしいのですけれども、無理なのであれば、やはりそういった高齢者への対応を充実させていただきたいと思いますので、その辺お願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

- 議長（富岡幸夫） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

- 議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月6日は佐々木隆徳議員、佐藤広政議員、佐藤武議員、東健而議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時27分 散会